

令和7年度

愛媛県献血推進計画策定検討委員会資料

日 時 令和8年2月19日(木) 10時00分~12時00分
場 所 いよてつ会館5階 会議室
(松山市大街道3丁目1番地1)

愛媛県保健福祉部健康衛生局
薬務衛生課

目 次

	ページ
○ 愛媛県献血推進計画策定検討委員会設置要綱	・・・ 1
○ 愛媛県献血推進計画策定検討委員会委員名簿	・・・ 2
資料1 令和7年度献血事業報告について	
1- 1 令和7年度 愛媛県の献血実績	・・・ 5
1- 2 年齢別献血者の推移	・・・ 7
1- 3 愛媛県の血液事業実績	・・・ 8
1- 4 令和7年度 献血推進協力団体等表彰状及び感謝状受賞団体一覧	・・・ 9
1- 5 令和7年度「愛顔の高校生献血推進会議」開催結果	・・・ 10
1- 6 若年層向け献血啓発リーフレット配布 (デザイン：学生献血推進協議会、作成：愛媛県赤十字血液センター)	・・・ 15 ・・・ 16
1- 7 献血啓発ポスター（厚生労働省作成）	・・・ 18
資料2 令和8年度愛媛県献血推進計画について	
2- 1 令和8年度愛媛県献血推進計画（案）	・・・ 23
2- 2 令和8年度に献血により確保すべき血液量及び必要献血者数	・・・ 29
2- 3 献血者数及び採血量、原料血漿確保量、輸血用血液製剤供給量の推移	・・・ 30
2- 4 若年層の献血率目標値について（案）	・・・ 31
2- 5 愛媛県献血推進計画（案）新旧対照表及び変更理由	・・・ 33
参考資料	
参考- 1 令和8年度の献血の推進に関する計画（案）〈厚生労働省〉	・・・ 39
参考- 2 「献血推進2025」の期間延長について〈厚生労働省〉	・・・ 59
参考- 3 愛媛県内で献血された血液の流れ（令和6年度実績）	・・・ 65
参考- 4 最近5年間の年齢別献血者数（献血率）の推移	・・・ 66
参考- 5 最近5年間の保健所・市町別献血者数の推移	・・・ 67
参考- 6 献血者数及び献血量の推移	・・・ 68
参考- 7 年齢別献血者数の推移	・・・ 73
参考- 8 職業別献血者数の推移	・・・ 78
参考- 9 輸血用血液製剤供給数の推移	・・・ 83

愛媛県献血推進計画策定検討委員会設置要綱

(設 置)

第1条 すべての血液製剤の国内自給達成を目指し、県内で必要な輸血用血液及び国内の血漿分画製剤の製造に必要な原料血漿の確保を目的に、少子高齢化社会構造下での本県の献血推進体制の確立に資する愛媛県の献血推進計画を策定するため、愛媛県献血推進計画策定検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

(任 務)

第2条 検討委員会は、次に掲げる事項について検討し、その結果を知事に報告する。

- (1) 献血をめぐる現状と課題
- (2) 献血推進体制と普及啓発のあり方
- (3) 市町及びボランティア団体等の献血推進活動の支援のあり方
- (4) 情報公開等による献血事業の透明性確保のあり方
- (5) 県内献血者確保の具体的な行動計画

(組 織)

第3条 検討委員会は、委員14人以内をもって組織し、委員は次に掲げる者のうちから、知事が委嘱または任命する。

- (1) 医療関係者
- (2) 血液事業関係者
- (3) 献血協力団体等関係者
- (4) 教育関係者
- (5) 報道関係者
- (6) 一般公募により選出された者
- (7) 行政関係者

2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

(会長および副会長)

第4条 検討委員会に会長および副会長を置く。

2 会長は委員のうちから互選し、副会長は会長が指名する。

3 会長は、検討会を代表し、会務を総括する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。

(会 議)

第5条 検討委員会の会議は、会長が招集し、主宰する。

2 検討委員会は、必要があるときは、委員以外の者の出席を求めてその意見を聴くことができる。

(幹事会)

第6条 検討委員会は、幹事若干名を置く。

2 幹事は、会長が指名する。

3 幹事は、会長の命を受け、検討会の調査研究等を行う。

(解 散)

第7条 検討委員会は、その任務を達成したときに解散する。

(庶 務)

第8条 検討委員会の庶務は、保健福祉部健康衛生局薬務衛生課において処理する。

(補 則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成11年8月20日から施行する。

附 則

この要綱は、平成13年3月6日から施行する。

附 則

この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年11月15日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

愛媛県献血推進計画策定検討委員会委員名簿

(任期：令和7年4月1日～令和9年3月31日)

選任部門	(ふりがな) 氏 名	役 職 名	備 考
医療関係者 (1人)	うえだ ようこ 上田 陽子	松山赤十字病院 内科副部長	
血液事業関係者 (1人)	はとう たかあき 羽藤 高明	愛媛県赤十字血液センター所長	
献血協力 団体等 関係者 (3人)	しらかた もとのぶ 白方 基進	ライオンズクラブ国際協会 336-A地区1-リジョンチェアパーソン	
	からき もも 唐木 萌百	愛媛県学生献血推進協議会 代表	
	みよし やすこ 三好 康子	赤十字奉仕団愛媛県支部委員会 委員長	
教育関係者 (2人)	しょうの あやこ 庄野 亜矢子	聖カタリナ大学 看護学部 講師	
	きだ せいこ 喜田 聖子	愛媛県高等学校教育研究会養護部会 理事長 (東予高等学校 養護教諭)	
報道機関 関係者 (2人)	やまさき いえまさ 山崎 家正	NHK松山放送局 経営管理企画センター	
	たまい ともこ 玉井 知子	愛媛新聞社 取締役総務企画局長	
一般公募 (1人)	わだ じゅんこ 和田 淳子	公募委員	
行 政 関係者 (4人)	ふもと としはる 麓 寿春	愛媛県市長会 西予市生活福祉部長	
	むかい まさあき 向井 政明	愛媛県町村会 事務局長	
	こんどう ひろたか 近藤 博隆	愛媛県教育委員会 保健体育課長	
	こうの ひであき 河野 英明	愛媛県保健福祉部健康衛生局長	

令和8年1月1日現在

資料 1

令和7年度献血事業報告について

令和 7 年度 愛媛県の献血実績 (令和 7 年 12 月末現在)

1 血液必要量と献血実績について

区 分	令和 7 年度			令和 6 年度		
	実 績	計画値	進捗率	実 績	計画値	達成率
献血者数	39,307 人	50,721 人	77.5%	51,971 人	51,205 人	101.5%
採血量	17,977 L	23,087 L	77.9%	23,749 L	23,393 L	101.5%
原料血漿確保量	11,380 L	14,224 L	80.0%	14,426 L	13,852 L	104.6%

2 種類別献血者数

区 分	令和 7 年度				令和 6 年度		参 考
	人数 【※実績予想】	構成比 ①	①-②	人数	構成比 ②	令和 6 年度 全国構成比	
200mL 献血	64 人 【85】	0.2%	0.0	101 人	0.2%	2.5%	
400mL 献血	26,608 人 【35,477】	67.7%	-0.6	35,516 人	68.3%	66.4%	
成分献血	12,635 人 【16,846】	32.1%	+0.6	16,354 人	31.5%	31.1%	
合 計	39,307 人 【52,409】	100.0%		51,971 人	100.0%	100.0%	

※【実績予想】は、4月から12月までの実績を12/9倍して年間の値を予測したもの。

3 輸血用血液製剤供給数 (単位換算本数)

区 分	令和 7 年度		令和 6 年度	
	本 数 【※実績予想】	構成比	本 数	構成比
全血製剤	0 本 【0】	0.0%	0 本	0.0%
赤血球製剤	52,061 本 【69,415】	40.1%	70,043 本	41.4%
血漿製剤	14,500 本 【19,333】	11.2%	21,056 本	12.4%
血小板製剤	63,160 本 【84,213】	48.7%	78,300 本	46.2%
合 計	129,721 本 【172,961】	100.0%	167,550 本	100.0%

※【実績予想】は、4月から12月までの実績を12/9倍して年間の値を予測したもの。

4 男女・年齢別献血者数

区 分		令和 7 年度			令和 6 年度	
		人 数	構成比①	①-②	人 数	構成比②
男 女 別	男性	28,603 人	72.8%	-1.0	38,334 人	73.8%
	女性	10,704 人	27.2%	+1.0	13,637 人	26.2%
年 齢 別	16~19 歳	1,541 人	3.9%	-0.2	2,122 人	4.1%
	20~29 歳	5,172 人	13.2%	-0.5	7,134 人	13.7%
	30~39 歳	5,434 人	13.8%	-0.1	7,222 人	13.9%
	40~49 歳	8,818 人	22.4%	-0.7	12,009 人	23.1%
	50~59 歳	12,226 人	31.1%	+0.6	15,842 人	30.5%
	60~69 歳	6,116 人	15.6%	+0.9	7,642 人	14.7%
合 計		39,307 人	100.0%		51,971 人	100.0%

5 学生献血者数

年 度	高校生	その他学生	合計
令和4年度	640人	3,454人	4,094人
令和5年度	859人	2,959人	3,818人
令和6年度	859人	3,070人	3,818人
令和7年度(4~12月)	519人	2,215人	2,734人

6 高等学校における学内献血実績

年 度	延べ実施回数(校数)	献血生徒数
令和4年度	13回(11校)	191人
令和5年度	25回(23校)	440人
令和6年度	18回(16校)	347人
令和7年度(4~12月)	13回(12校)	208人

※令和8年1~3月に高等学校4校に配車予定

7 大学・各種専門学校における献血実績

年 度	大学・短期大学		高等専門学校・各種専門学校		献血者数 合計
	延べ実施回数	献血者数	延べ実施回数	献血者数	
令和4年度	17回(8校)	661人	9回(8校)	215人	846人
令和5年度	17回(6校)	658人	8回(5校)	208人	866人
令和6年度	16回(6校)	766人	14回(11校)	439人	1,205人
令和7年度 (4~12月)	16回(6校)	649人	9回(7校)	344人	993人

8 献血協力企業及び団体数

年 度	企業数	団体数	合計
令和4年度	431	109	540
令和5年度	396	116	512
令和6年度	388	113	501
令和7年度(4~12月)	340	99	439

9 複数回献血者数

年 度	献血者実数	献血者数		献血者総数
		年1回献血者	複数回献血者	
令和4年度	28,889人	17,998人	10,891人	53,641人
令和5年度	28,321人	17,209人	11,112人	52,964人
令和6年度	27,828人	16,873人	10,955人	51,971人
令和7年度 (4~12月)	23,490人	16,026人	7,464人	39,307人

10 ラブラッド登録状況

年 度	登録者数(末現在)	新規登録数(期間中)
令和4年度	32,329人	2,841人
令和5年度	35,911人	3,406人
令和6年度	38,956人	4,179人
令和7年度(4~12月)	42,242人	3,311人

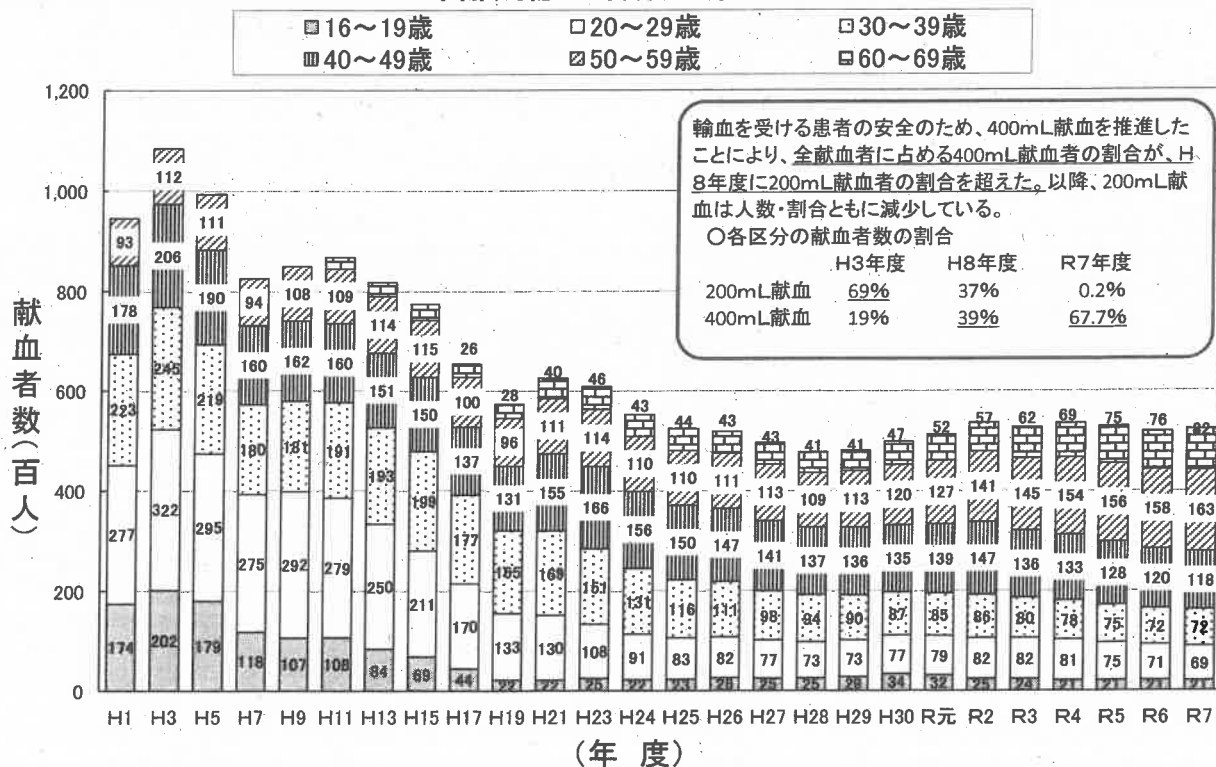
年齢別献血者数の推移（愛媛県）

本県では、平成3年度には若年層献血者（10代・20代・30代）が全献血者数の7割を占めていたのに対して、現在は約3割に減少している。

若年層献血者減少の理由としては、平成3年度当時主流であった200mL献血から400mL献血に移行したこと、医療機関における血液製剤の使用適正化によって総使用量が減少したことに加えて、若年層人口の減少や若年層の献血意識の低下、特に近年においては新型コロナウイルス感染症拡大による学内献血の機会の減少などが考えられる。

なお、若年層の献血率（人口に対する献血者の割合）は、近年、約6%で推移をしており更なる普及啓発が必要である。

年齢別献血者数の推移(愛媛県)



		H3年度 (本県の献血者数 ピーク)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度 【予測値】
10代	献血者数	20,157人	2,381人	2,109人	2,108人	2,122人	2,055人
	全献血者数に占める割合	18.6%	4.6%	3.9%	4.0%	4.1%	3.9%
	献血率	—	4.8%	4.3%	4.4%	4.5%	4.4%
20代	献血者数	32,171人	8,179人	8,138人	7,526人	7,134人	6,896人
	全献血者数に占める割合	29.6%	15.5%	15.2%	14.2%	13.7%	13.2%
	献血率	—	7.1%	7.2%	6.7%	6.4%	6.3%
30代	献血者数	24,484人	8,048人	7,796人	7,487人	7,222人	7,245人
	全献血者数に占める割合	22.6%	15.3%	14.5%	14.1%	13.9%	13.8%
	献血率	—	5.9%	5.9%	5.8%	5.8%	5.9%
若年層献血者数		76,812人	18,608人	18,043人	17,121人	16,478人	16,196人
全献血者数に占める割合		70.8%	35.2%	33.6%	32.3%	31.7%	30.9%
若年層献血率		—	6.2%	6.3%	6.0%	5.8%	5.8%
全献血者数		108,539人	52,791人	53,641人	52,964人	51,971人	52,409人

※献血率は各年齢階級の人口（住民基本台帳1月1日時点）に対する献血者の割合を示す。

若年層献血率は、10代（16～19歳）、20代及び30代の人口に対する献血者の割合を示す。

※最新年度の献血者数は、4月から12月までの9か月間の人数を9で割り戻し、12倍して1年間の数値を予測。

愛媛県の血液事業実績（令和7年度）

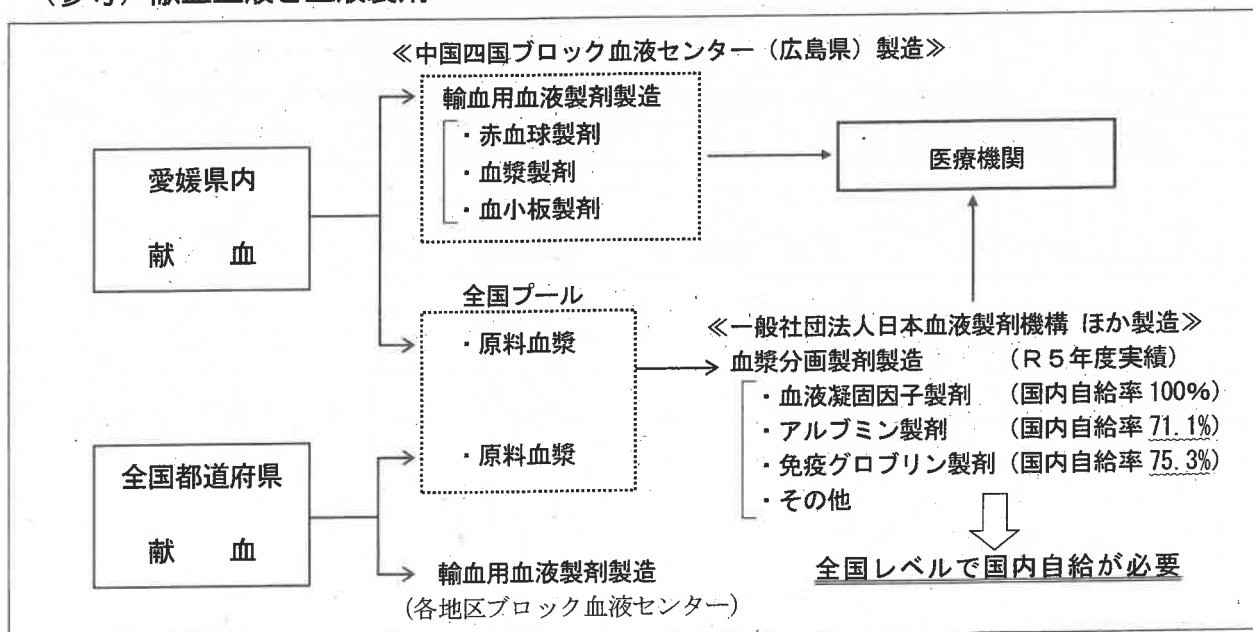
● 主な血液対策事業

実施日	内容
5月21日	愛媛県献血事業関係担当者会議（Web会議）
7月1日～8月31日	愛の血液助け合い運動
7月30日	献血運動推進協力団体等に対する厚生労働大臣表彰及び感謝状伝達式並びに知事感謝状贈呈式（於 県庁）
8月1日	小学生親子血液センター見学体験教室（共催：血液センター）
8月8日	愛顔の高校生献血推進会議（共催：血液センター、後援：県教育委員会）
10月5日	献血展示会（inくすりと薬草展（於 松山大学））
1月1日～2月28日	「はたちの献血」キャンペーン
1月31日	愛媛県合同輸血療法委員会（於 ANA クラウンプラザホテル）
2月19日	愛媛県献血推進計画策定検討委員会（於 いよてつ会館）

● 献血普及啓発資材の作成・配布及び情報配信の状況

月	啓発資材	配布先 又は 配信日
5月	献血啓発リーフレット（R6版） （愛顔の高校生献血推進会議の開催案内に同封）	高等学校 72校
6月	愛の血液助け合い運動月間啓発ポスター（1,050枚） （厚生労働省作成分）	各保健所、市町、高等学校、大学、その他関係機関
7-8月	① デジタルイメージ広告を用いた動画配信 ② 南海放送ラジオ「毎日こみきゃん便り」	① 県庁第1別館1階 ② 8/13（火）
12月	「はたちの献血」キャンペーン啓発ポスター（810枚） （厚生労働省作成分）	各保健所、市町、大学、その他関係機関
1月	献血啓発リーフレット（34,000部） （デザイン：愛媛県学生献血推進協議会/作成：血液センター）	県下高校2～3年生全員、大学、専門学校、保健所、市町等
1月	啓発資材（付箋セット：愛顔の高校生献血推進会議デザイン） 作成（作成：1,400セット、配布済：450セット）	愛顔の高校生献血推進会議 参加高等学校 9校
1-2月	① デジタルイメージ広告を用いた動画配信 ② 南海放送ラジオ「毎日こみきゃん便り」	① 県庁第1別館1階 ② 1/15（木）

（参考）献血血液と血液製剤



《 受賞団体一覧 》

受賞名		団体名
厚生労働大臣	表彰状 (2)	宇和島市立吉田公民館
		砥部ライオンズクラブ
	感謝状 (11)	新田高等学校
		西予警察署
		共立工営株式会社
		西条中央病院
		愛媛県立宇和島南中等教育学校
		社会医療法人真泉会 今治第一病院
		愛媛大学医学部
		うま農業協同組合
		東宇和農業協同組合 本店
		北四国商事株式会社
		社会福祉法人恩賜財団 済生会今治病院
		愛媛県知事 感謝状 (15)
愛媛県立今治特別支援学校		
愛媛県学生赤十字奉仕団献血推進協議会		
宇和島地区広域事務組合消防本部		
今治市上浦支所		
独立行政法人国立病院機構愛媛医療センター		
公益社団法人地域医療振興協会		
野村地域医療センター 西予市立野村診療所		
伊予三島ライオンズクラブ		
丸三産業株式会社 本社・大洲工場		
伊予消防等事務組合松前消防署		
潮冷熱株式会社本社		
公益社団法人地域医療振興協会 西予市立西予市民病院		
愛媛県立松山北高等学校		
井関農機株式会社砥部事業所		
社会福祉法人恩賜財団 済生会松山病院		

令和7年度「^{えがお}愛顔の高校生献血推進会議」開催結果

1 事業概要

若年層の献血者確保を目指して、初めて献血可能年齢に到達する高校生による献血推進会議を開催し、献血に関する意見交換、グループワーク及び献血現場の見学等を通して、高校生自らが献血について考え、献血への理解を深めることにより、将来にわたり継続して献血に協力していただけるよう献血思想の普及を図る。

- 2 主催 愛媛県、愛媛県赤十字血液センター
後援 愛媛県教育委員会

- 3 日時 令和7年8月8日（金） 13:10～16:00

- 4 場所 二番町ホール （松山市二番町3丁目8-21）
大街道献血ルーム（松山市大街道1丁目4-17）

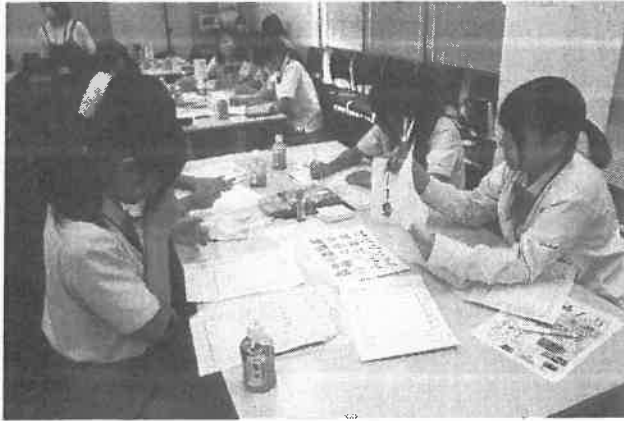
- 5 参加者 県内9高等学校の高校生32名及び引率教員8名
愛媛県及び愛媛県赤十字血液センター献血事業担当者、
学生献血推進協議会

6 内容

- (1) 学生献血推進協議会の発表・クイズ
『献血と私たちの命 私たちにできること』
- (2) グループワーク
『献血を呼びかけるメッセージ入りグッズをデザインしよう♪』
自分と同年代の若者に向けて、献血に協力してもらうにはどのように呼びかければよいか議論し、その後、各自で献血を呼びかけるメッセージ入りグッズのデザインを作成した。
- (3) 高校生採血体験！（模擬体験）
採血に対する不安や恐怖感を和らげるため、シリンジや針を近くで見たり、駆血帯を巻き、自身の血管を探す等の体験をした。
- (4) 大街道献血ルーム 施設見学
献血を身近に感じてもらうため、大街道献血ルームで採血室や待合室など、採血現場の見学を行った。
- (5) 班別発表

- 7 各班の成果物
別添のとおり

【グループワーク】献血を呼びかけるメッセージ入りグッズをデザインしよう♪
<A-1班>



<A-2班>



<A-3班>



<A-4班>



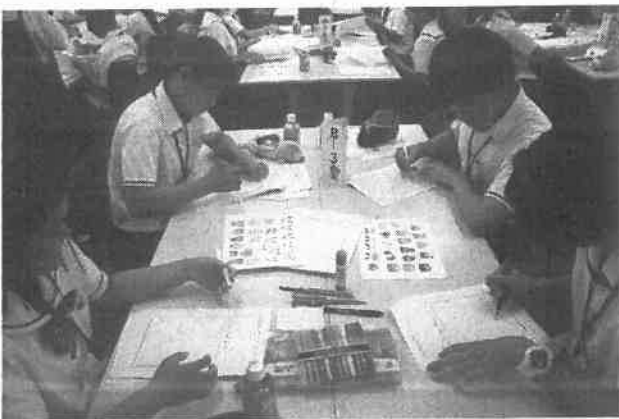
<B-1班>



<B-2班>



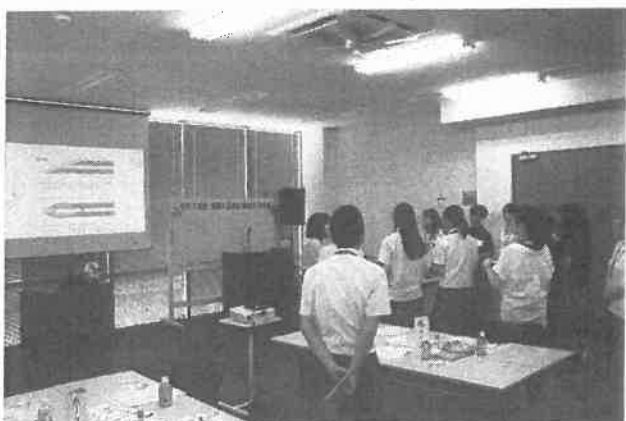
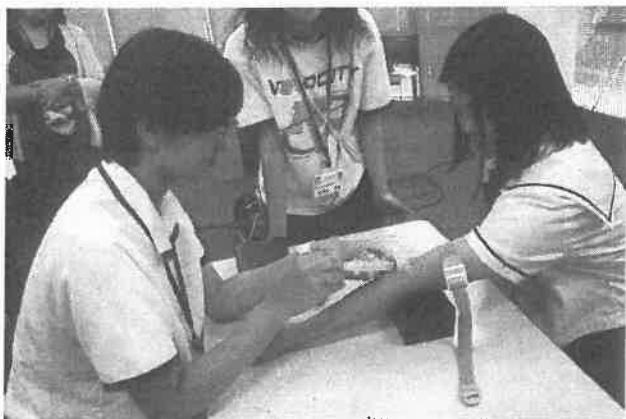
<B-3班>



<B-4班>



【高校生献血体験（模擬体験）】



【大街道献血ルーム 施設見学】

<A-1班>



<A-2班>



<A-3班>



<A-4班>



<B-1班>



<B-2班>



<B-3班>



<B-4班>



若年層向け献血啓発リーフレット配布実績

デザイン:愛媛県学生献血推進協議会

作成:愛媛県赤十字血液センター

配布:愛媛県

配布先	実績		備考
	令和6年度	令和7年度	
高等学校等	23,435	23,020	高校2、3年生対象 (R6:83校、R7:82校)
大学・短期大学	1,900	1,900	12校
保健所	2,085	2,400	
市町	2,310	4,375	「はたちの集い」で配布 管轄保健所から市町に希望確認 (参考:県内20歳人口 10,932人) ※住民基本台帳から推計
(内訳)	9市町	16市町	
四国中央市		10	
新居浜市			
西条市			
今治市		1,300	
上島町		50	
松山市			
伊予市	350	350	
東温市	350	350	
久万高原町	65	65	
松前町	300	300	
砥部町	200	200	
八幡浜市		300	
大洲市		300	
西予市			
内子町		130	
伊方町		70	
宇和島市	700	600	
松野町	35	40	
鬼北町	110	110	
愛南町	200	200	
計	29,730	31,695	
(参考)作成枚数	34,000	34,000	その他、高校生献血推進会議、献血企画展等で配布

献血 から生まれる勇気



～あなたが踏み出す1歩
それを必要としている人がいます～



献血とは？

病気やけがで輸血や血漿分画製剤を必要とする患者さんのために、自身の血液を無償で提供することです。

日本では輸血を必要としている人が 年間約110万人います！

皆さんの献血によって、多くの患者さんの命が救われます！

献血って私たちに関係あるの？

献血は患者の尊い生命を救うことができる医療にとって非常に大切で、なくてはならないボランティアです！

地域や学校で見かける献血バスや大街道献血ルームでご協力をお願いしております！



【献血バス】

一大街道
献血ルーム



	200ml	400ml	血漿	血小板
年齢	16歳～69歳	男性 17～69歳 女性 18～69歳	18～69歳	男性 18～69歳 女性 18～54歳
体重	男性45kg以上 女性40kg以上	男女50kg以上	男性45kg以上 女性40kg以上	
採血 間隔	男女とも 4週間後から	男性 12週間後 女性 16週間後		男女とも2週間後から

ただし、65～69歳の方については、60歳に達した日から65歳に達した日の前日までの間に採血が行われた方に限る。



【採血基準詳細】

どうして多くの人の協力が必要なの？

- ・血液には生きた細胞が入っているため、長期保存ができない！
- ・血液を人工的に作ることができない！

血液製剤の保存期間

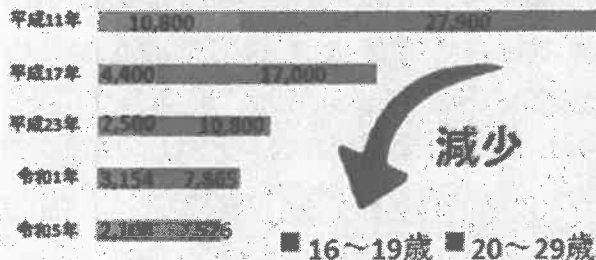
- 赤血球製剤 採血後28日間
- 血小板製剤 採血後6日間
- 血漿製剤 採血後1年後

愛媛県・愛媛県赤十字血液センター・愛媛県学生献血推進協議会

どうして若い世代の人たちの 協力が必要なの？



10代～20代の献血者数の推移



資料元：「献血状況報告書」(愛媛県赤十字血液センター)

若い世代の献血者数は、
年々減少傾向にあります。
この傾向が続くと、
将来的に血液製剤が
足りなくなり、救える
はずの命が、救えなく
なります。
だからこそ、若い世代
一人一人の献血への、
ご理解とご協力がとても
重要なのです！

献血に挑戦した大学生に聞いてみました！

- ・最初は不安だったけどわかりやすい説明で安心して献血できた！
- ・やってみようと友達が誘ってくれたからいっしょに挑戦できた！
- ・しんどくなると思っていたがそんなに変化がなかったからよかった！

あなたも友達と一緒に**挑戦**してみませんか？

愛媛県では、献血推進のさまざまな
イベントを行っております！！



えがお
『愛顔の高校生
献血推進会議』



『展示会』



イベント情報はこちらから→[\[献血イベント情報\]](#)

あなたの**愛**あるご協力

心からお待ちしております！！



問合せ：愛媛県保健福祉部健康衛生局業務衛生課 TEL:089-912-2391
愛媛県赤十字血液センター献血推進課 TEL:089-973-0755



【愛媛県献血HP】[\[血液センターHP\]](#)




令和8年「はたちの献血」キャンペーンポスター（厚生労働省作成）



誰かの
今をつないでいく。
はたちの献血

献血は、身近な社会貢献

「献血」とは、病気やけがの治療で輸血や血漿分画製剤を必要とする患者さんのために、
自分から進んで血液を提供するボランティアです。

 <p>献血は、献血者が減少しとやも人工的に採ることができず、長期保存できません。一年間を過ぎては献血へのご協力をお願いしています。</p>	 <p>少子化により献血可能な人口が減少している中、特に10代～20代の献血者が減少しています。若年層に献血を呼びかけるためには若い世代の献血へのご協力が必要不可欠です。</p>	 <p>血漿分画製剤とは、血液中の血漿と呼ばれる液体部分からつくられる「くすり」です。やけどや手術時、血癌などの病気の治療に使われています。</p>
---	--	--

献血にはいくつか種類があり、それぞれ献血量も年齢が異なります。

献血の種類	20代献血	40代献血	成分献血
男性が献血できる年齢	17歳から	17歳から	18歳から
女性が献血できる年齢	18歳から	18歳から	18歳から

献血についての詳しい情報は、日本赤十字社のホームページをご覧ください。

スマホ / フォン / パソコン 03-6555-0141 [日本赤十字社 献血](#)



「はたちの献血」キャンペーン（令和8年1月～2月）

【主催】厚生労働省、厚生労働省、日本赤十字社 【協賛】一般社団法人日本血液センター、一般社団法人日本血液センター、一般社団法人日本血液センター、一般社団法人日本血液センター

資料2

令和8年度愛媛県献血推進計画について

令和 8 年度愛媛県献血推進計画（案）

本計画は、安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律（昭和 31 年法律第 160 号。以下「法」という。）第 10 条第 5 項の規定に基づき、愛媛県が定める令和 8 年度の献血の推進に関する計画である。

I 目的

- 本計画は、法の基本理念である血液製剤の安全性の向上、献血によって得られた血液による国内自給の確保、血液製剤の安定供給、適正使用の推進及び公正かつ透明な血液事業の実施体制の確保を図るため、国が策定する「基本方針」及び「献血推進計画」に基づき、献血について住民の理解を深めるとともに、採血事業者による献血の受入れが円滑に実施されることを目的として、定めるものである。

II 計画事項

1 令和 8 年度に献血により確保すべき血液の目標量

- 県内の医療機関で必要と見込まれる輸血用血液製剤の量（175,244 単位）や、血漿分画製剤の国内自給のために本県に割り当てられた原料血漿確保目標量（13,837L）などに基づき、愛媛県赤十字血液センター（以下「血液センター」という。）と協議のうえ、これらを確保するための目標を次のとおりとする。

目標採血量 22,802L

目標献血者数 49,926人

※端数処理の都合上合計は必ずしも合致しません

区 分	目 標 採血量	目 標 献血者数	採血場所別目標献血者数		輸血用血液 製剤必要量	175,244 単位
			献血ルーム	移動採血車等		
全血	200mL	120 人	120 人	0 人	赤血球製剤	71,217 単位
献血	400mL		8,820 人	24,172 人		
成分	血漿	11,658 人	11,658 人	0 人	血漿製剤	18,567 単位
献血	血小板	5,156 人	5,156 人	0 人	血小板製剤	85,460 単位
合 計	22,802L	49,926 人	25,754 人	24,172 人	原料血漿確保 目標量	13,837L

2 献血者を確保するために必要な措置に関する事項（献血推進方策）

- 健康な人からの相互扶助と博愛精神による自発的な献血の必要性について理解を求めるとともに、医療需要の高い 400mL 献血及び成分献血の一層の推進を図る。
- 血液製剤の需要動向及び利用実態等を考慮し、将来にわたって県内の医療に必要な血液製剤が安定的に供給できる体制を維持するため、特に、若年層（16～39 歳）に対する献血を一層推進する必要がある。
- 国の中期目標「献血推進 2025」の対象期間が令和 10（2028）年度まで延長されたことから、引き続き当該目標を参考に、若年層に対する献血推進の指標として、献血率（人口に対する献血者数の割合）を 6.1%に増加させることを目標とする。（参考：10 代：5.1%、20 代：6.5%、30 代：6.1%）

- これらの目的及び目標を達成するために、県は、市町及び血液センターほか関係団体等と連携を図り、次に掲げる施策を実施する。

(1) 若年層を対象とした対策

- 10代から30代の若年層に対して、ボランティア活動である献血への関心を高めるとともに、初回献血の推進を図る。また、SNSを含むインターネット等を効果的に活用した情報発信を行うことで、献血の正しい知識や必要性の啓発を行う。
- 高校生に対しては、校内献血を推進するとともに、血液センター及び大学生ボランティアサークル等と連携して高校2、3年生を対象とした啓発資材を作成し、学校等でのタブレット等を利用した閲覧に配慮しつつ配布する。また、高校生に向けた普及啓発活動には学校側の理解が必要不可欠であることから、県教育委員会と連携し、学校保健関係者等に対する啓発に取り組むとともに、高校生を対象としたイベントを開催し、献血思想の普及を図る。
- 20歳前後の若年層への取組として、大学祭や学園祭、市町が開催する「はたちの集い」等若年者が集う機会を最大限活用し、献血に触れ合う機会を増加させ、献血思想の普及を図る。
- 献血可能年齢に満たない小・中学生に対する献血思想の普及を図る。
- 以上を踏まえ、次の献血推進活動等を行う。
 - ア SNSを含むインターネット等を活用した情報発信
 - イ 学校に対する普及啓発資材の配布及び献血出張教室等の開催
 - ウ 高校生等を対象とした普及啓発イベントの開催
 - エ 献血Web会員サービス「ラブラッド」への登録働きかけ
 - オ 大学におけるボランティアサークル等に対する活動支援
 - カ 高等学校、大学及び専門学校等への移動採血車の配車回数の増加
 - キ 事業所献血における若年構成員への献血協力の呼びかけ
 - ク 採血所における託児体制の確保

(2) 幼少期の子供とその親を対象とした普及啓発

- 次世代の献血者を育てていくために、親から子へ献血や血液製剤の意義を伝えることが重要であることから、親子で一緒に献血に触れ合えるよう、小学生親子血液センター見学体験教室や関係イベントを活用し、血液センター及び大学生ボランティアサークル等と連携して啓発を行う。

(3) 企業等における献血の推進対策

- 献血に協賛する企業や団体を募り、その社会貢献活動の一つとして、企業等における献血の推進を促すとともに、献血セミナーの実施等により、正しい知識の普及啓発を図る。
- 特に就業時間中の若年層の献血促進について、企業や団体への積極的な働きかけにより協力を求める等の具体的方策を実施する。

(4) 各種キャンペーンの実施

- 夏季及び冬季における血液の安定供給を図るため、各種団体及び報道機関等の

協力を得て、次のとおりキャンペーンを実施する。

ア 愛の血液助け合い運動（7月1日～8月31日）

イ はたちの献血キャンペーン（1月1日～2月28日）

- ・ キャンペーン期間においては、献血普及啓発用ポスター等の啓発資材を保健所及び市町等を通じて配布するほか、マスメディアによる広報活動等により 400mL 献血及び成分献血の推進を図る。

(5) 表彰等の実施

- ・ 献血運動の推進に関し、積極的に協力し、模範となる実績を示した団体等に対して表彰等を行う。

ア 厚生労働大臣表彰状及び感謝状の伝達

イ 知事感謝状の贈呈

(6) 愛媛県献血推進計画策定検討委員会の開催

- ・ 計画的かつ総合的な献血推進を図るため、愛媛県献血推進計画策定検討委員会を開催し、翌年度の愛媛県献血推進計画及び具体的な献血者確保方策の検討を行う。

(7) 地区献血推進協議会の活動の強化

- ・ 県下6保健所毎に設置している地区献血推進協議会を活用し、地域の実情に沿った献血に関する教育及び啓発を検討する。
- ・ 地域の献血推進組織と連携し、献血推進キャンペーンの実施や献血協力の呼びかけ等を実施する。

(8) 県、市町及び血液センターによる献血推進方策等の確認及び連携

- ・ 県下保健所及び市町の献血事業担当者並びに血液センター職員による研修会を開催し、献血推進方策の確認及び献血事業の現状や問題点についての討議を行う等により、相互の連携を図る。

(9) 県民に対する情報提供

- ・ 血液センターのホームページにより、移動採血車の配車スケジュールの周知その他献血に関する情報提供を行う。また、SNSを含むインターネットを活用し、献血イベント等に関する情報提供を行う。
- ・ 市町の広報等を活用し、献血場所やスケジュールの周知を行う。特に、地域における催し物の機会等を活用し、積極的に献血活動を推進する。
- ・ 県及び市町のホームページ並びに放送媒体等の各種媒体を活用することにより、献血推進キャンペーンの実施や献血場所の周知等、県民に対する情報提供に努める。
- ・ 普及啓発資材等を活用し、近年需要が増大している免疫グロブリン製剤等の血漿分画製剤について、献血から得られた血液を原料とすることや、多くの疾患の治療に欠かすことができないことなどを周知するとともに、安定供給が確保されるよう、成分採血への協力を呼びかける。

(10) 各種ボランティア団体等に対する普及啓発活動支援

- ・ 各地域等における献血普及啓発活動に資するため、献血普及啓発パネル（5枚組）の貸し出しを行う。

(11) 複数回献血の推進

- ・ 複数回献血の重要性や安全性について広く県民に周知する。
- ・ 血液センターは、献血者から継続的な献血への協力を得られるよう、献血者へのサービスの向上を図るとともに、平素から献血者に対し、複数回献血への協力を呼びかける。特に初回献血者に対して、重点的に継続的な献血への協力を呼びかける。

3 その他献血の推進等に関する重要事項

(1) 献血者が安心して献血できる環境の整備

- ・ 大街道献血ルームにおいて、献血者にとっての快適な空間づくりの拡充を図るとともに、利用しやすい献血受入時間帯の設定やICTを活用したWeb予約の推進等に積極的に取り組むこと等により、献血受入体制の一層の充実を図る。
- ・ 献血者が安心して献血できる環境整備の一環として創設された献血者健康被害救済制度について、制度の周知を図るとともに、献血者及びその個人情報の保護に努める。
- ・ 採血の手順、採血後に十分な休息をとる必要性、気分が悪くなった場合の対処方法等について、リーフレット等を活用して事前説明を十分に行い、献血者が抱いている不安等の払拭に努める。
- ・ 採血事業者は、新興・再興感染症のまん延下の状況であっても、献血者が安心して献血できるよう感染症対策を十分に行うとともに、献血者へ対策についての情報発信を適切に行う。

(2) 献血者の意思を尊重した採血の実施

- ・ 採血事業者は、初回献血者や献血に不安がある方に対しては、採血区分や採血基準を満たしていれば、いずれの採血も安全であることについて十分な説明を行い、献血者の意思を可能な限り尊重した上で、採血区分を決定する。
- ・ なお、採血事業者が献血者に対し、医療需要に応じた採血区分の採血への協力を求めることは可能である。

(3) 災害時における献血の確保等

- ・ 地震などの災害時等においては、愛媛県地域防災計画に基づき、需要に見合った広域的な献血の確保が図られ、血液が円滑に現場に供給されるよう、必要な措置を講じる。
- ・ 特に、災害時等に備えた複数の通信手段の確保や移動採血車等の燃料の確保が的確に行われるよう、対策を講じることを引き続き検討する。
- ・ 新興・再興感染症のまん延下の状況であっても、医療需要に応じた血液製剤の安定供給を図るため、採血事業者は、安心・安全な献血環境の保持と献血者

への感染防止を図るとともに、様々な広報手段を用いて、献血への協力を呼びかける。県及び市町は、採血事業者を支援する。

(4) 血液製剤の適正使用の推進

- ・ 医療関係者に対して、血液製剤を用いた医療が適正になされるよう、院内体制の整備等について働きかけ、血液製剤の適正使用を推進する。

(5) 愛媛県献血推進対策本部会議の開催

- ・ 県内の医療に必要な血液製剤の安定供給の確保に支障をきたさないよう、献血の確保及び血液製剤の適正使用等の対策について一層の推進を図るため、必要に応じて県保健福祉部長を本部長とする愛媛県献血推進対策本部会議を開催し、対応を協議する。

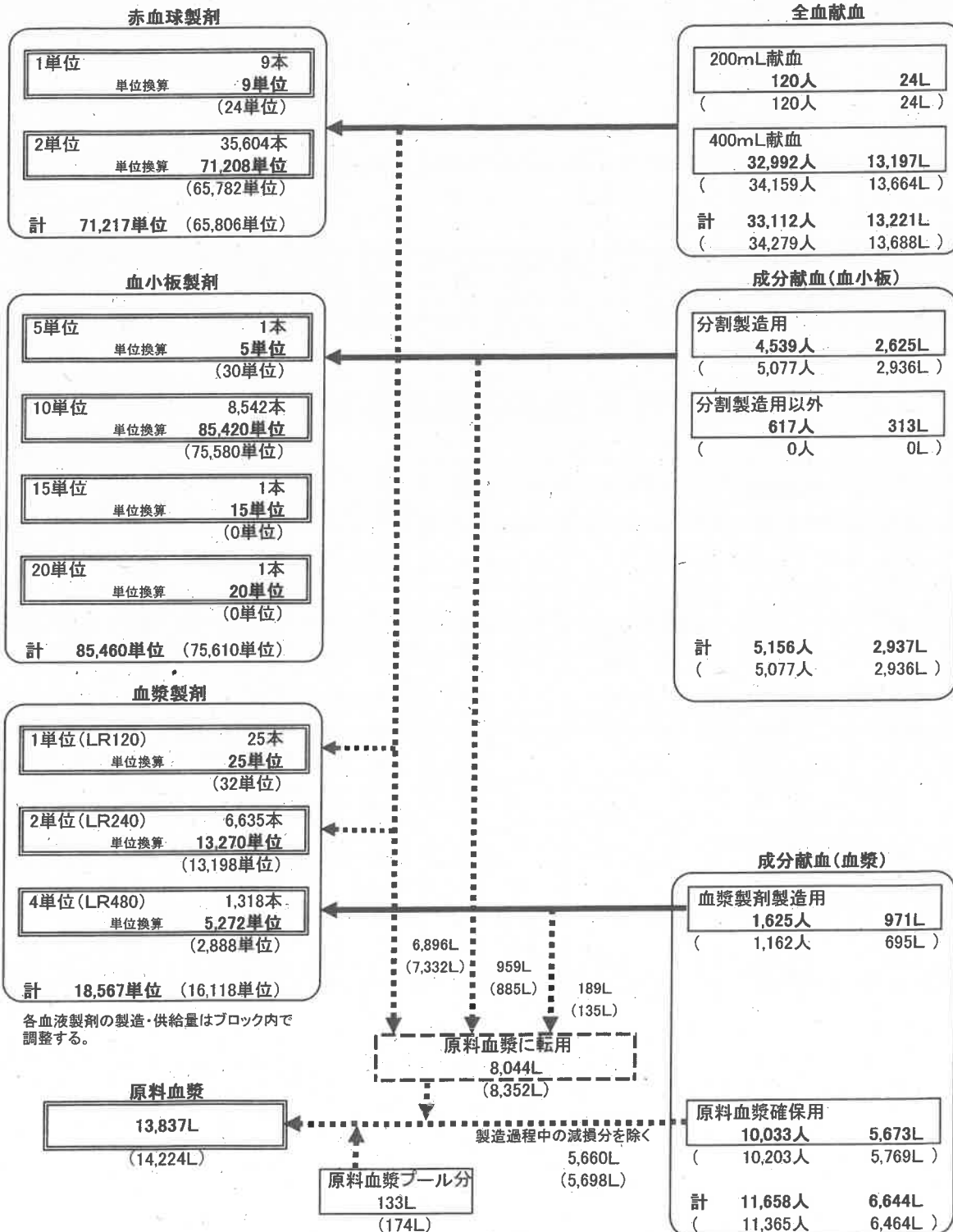
令和8年度に献血により確保すべき血液量及び必要献血者数(献血目標)

本県において必要と見込まれる輸血用血液製剤の量及び原料血漿確保目標量を基に、献血により確保すべき血液量と必要な献血者数を算出。

需要見込	
輸血用血液製剤	175,244単位 (157,534単位)
原料血漿確保目標量	13,837L (14,224L)

()内は前年度計画値

目標	
献血者数	血液量
49,926人	22,802L
(50,721人)	(23,087L)



献血者数及び採血量の推移

		R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度 ※実績は12月末時点	R 8年度 (対前年度比)	
献血者数 (人)	計画	53,917	51,448	51,205	50,721	49,926	〈98.4%〉
	実績	53,641	53,641	51,971	39,307		
	進捗率	99.5%	104.3%	101.5%	77.5%		
採血量 (L)	計画	24,252	23,088	23,393	23,087	22,802	〈98.8%〉
	実績	24,304	24,304	23,749	17,977		
	進捗率	100.2%	105.3%	101.5%	77.9%		

		R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度 ※実績は12月末時点	R 8年度 (対前年度比)	
原料血漿 確保量 (L)	計画	15,586	13,905	13,852	14,224	13,837	〈97.3%〉
	実績	14,779	14,747	14,426	11,380		
	進捗率	94.8%	106.1%	104.1%	80.0%		

輸血用血液製剤供給量の推移

		R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度 ※実績は12月末時点	R 8年度 (対前年度比)		
全血製剤 (単位)	計画	0	0	0	0	0	〈—〉	
	実績	0	0	0	0			
	進捗率	—	—	—	—			
成分製剤 (単位)	赤血球 製剤	計画	71,800	68,864	71,808	65,806	71,217	〈108.2%〉
		実績	72,239	69,440	70,043	52,061		
		進捗率	100.6%	100.8%	97.5%	79.1%		
	血漿 製剤	計画	22,488	22,008	17,648	16,118	18,567	〈115.2%〉
		実績	18,823	16,935	21,056	14,500		
		進捗率	83.7%	76.9%	119.3%	90.0%		
	血小板 製剤	計画	79,120	60,060	83,420	75,610	85,460	〈113.0%〉
		実績	81,205	81,175	78,300	63,160		
		進捗率	102.6%	135.2%	93.9%	83.5%		
合計	計画	173,408	150,932	172,876	157,534	175,244	〈111.2%〉	
	実績	172,267	167,550	169,399	129,721			
	進捗率	99.3%	111.0%	98.0%	82.3%			

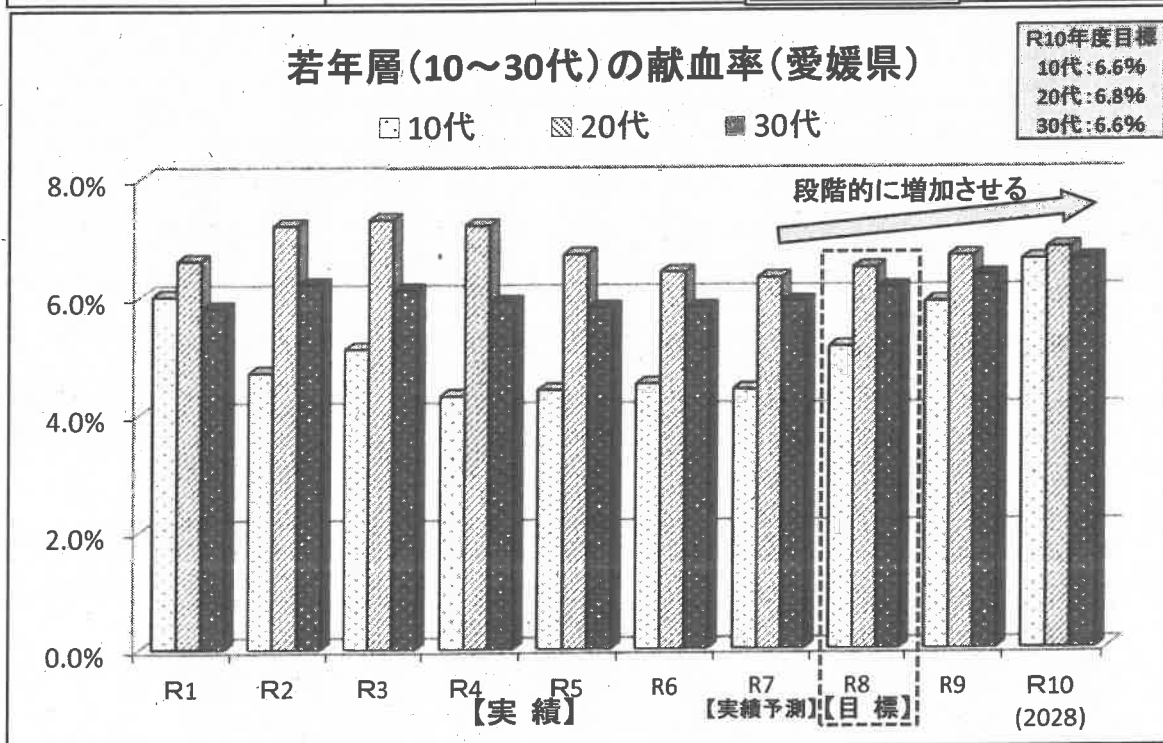
若年層の献血率目標値について(案)

若年層に対する献血推進については、国の策定した「献血構造改革」（平成17年度）、「献血推進2014」（平成22年度）及び「献血推進2020」（平成26年度）といった中期目標に基づいて取組みを行ってきた。

令和3（2021）年度に、国の新たな中期目標「献血推進2025」が策定され、令和7（2025）年度までの若年層献血率目標が示されていたが、令和7年1月27日付 厚生労働省医薬局血液対策課 事務連絡（「献血推進2025」の期間延長について）により、目標期間が令和10（2028）年度まで延長された。

本県においては、今年度の実績予測値を踏まえて下記のとおり目標値の見直しを行い、目標（令和10）年度に向けて段階的に献血率の増加を目指す。

	令和7年度 目標	令和7年度 実績予測	令和8年度 目標	令和10年度 目標 (献血推進2025)
10代の献血率 (献血可能年齢 16～19歳)	5.3%	4.4%	5.1%	6.6%
20代の献血率	6.7%	6.3%	6.5%	6.8%
30代の献血率	6.0%	5.9%	6.1%	6.6%
16～39歳の献血率	6.1%	5.8%	6.1%	6.7%



	実績							目標	
	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R10 (2028)
10代の献血率	6.0%	4.7%	5.1%	4.3%	4.4%	4.5%	4.4%	5.1%	6.6%
20代の献血率	6.6%	7.2%	7.3%	7.2%	6.7%	6.4%	6.3%	6.5%	6.8%
30代の献血率	5.8%	6.2%	6.1%	5.9%	5.8%	5.8%	5.9%	6.1%	6.6%
16～39歳の献血率	6.2%	6.3%	6.2%	6.3%	6.0%	5.8%	5.8%	6.1%	6.7%

※ R7年度の実績は、4～12月の9か月分の実績を9で割り戻し、1年間の数値を予測したもの。

※令和10(2028)年度の目標達成に向けて、段階的に献血率の増加を目指す。

毎年度の目標は、実績に応じて見直すこととする。

令和8年度愛媛県献血推進計画(案) 新旧対照表及び変更理由

令和8年度愛媛県献血推進計画(案)

本計画は、安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律(昭和31年法律第160号。以下「法」という。)第10条第5項の規定に基づき、愛媛県が定める令和8年度の献血の推進に関する計画である。

I (略)

II 計画事項

- 1 令和8年度に献血により確保すべき血液の目標量
 - ・ 県内の医療機関で必要と見込まれる輸血用血液製剤の量(175,244単位)や、血漿分画製剤の国内自給のために本県に割り当てられた原料血漿確保目標量(13,837L)などに基づき、愛媛県赤十字血液センター(以下「血液センター」という。)と協議のうえ、これらを確保するための目標を次のとおりとする。

目標採血量 22,802L

目標献血者数 49,926人

区分	目標採血量		目標献血者数	
	200mL	400mL	献血者数	採血場所別目標献血者数 献血ルーム 移動採血車等
全血	13,221L		120人	0人
献血			32,992人	24,172人
成分	6,644L		11,658人	0人
献血	2,937L		5,156人	0人
合計	22,802L		49,926人	24,172人

令和7年度愛媛県献血推進計画

本計画は、安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律(昭和31年法律第160号。以下「法」という。)第10条第5項の規定に基づき、愛媛県が定める令和7年度の献血の推進に関する計画である。

I (略)

II 計画事項

- 1 令和7年度に献血により確保すべき血液の目標量
 - ・ 県内の医療機関で必要と見込まれる輸血用血液製剤の量(157,534単位)や、血漿分画製剤の国内自給のために本県に割り当てられた原料血漿確保目標量(14,224L)などに基づき、愛媛県赤十字血液センター(以下「血液センター」という。)と協議のうえ、これらを確保するための目標を次のとおりとする。

目標採血量 23,087L

目標献血者数 50,721人

区分	目標採血量		目標献血者数	
	200mL	400mL	献血者数	採血場所別目標献血者数 献血ルーム 移動採血車等
全血	13,688L		120人	0人
献血			34,159人	25,110人
成分	6,463L		11,365人	0人
献血	2,936L		5,077人	0人
合計	23,087L		50,721人	25,110人

令和8年度愛媛県献血推進計画(案)

輸血用血液製剤必要量	175,244 単位
赤血球製剤	71,217 単位
血漿製剤	18,567 単位
血小板製剤	85,460 単位
原料血漿確保目標量	13,837 L

- 2 献血者を確保するために必要な措置に関する事項(献血推進方策)
- 健康な人からの相互扶助と博愛精神による自発的な献血の必要性について理解を求めるとともに、医療需要の高い400mL献血及び成分献血の一層の推進を図る。
 - 血液製剤の需要動向及び利用実態等を考慮し、将来にわたって県内の医療に必要な血液製剤が安定的に供給できる体制を維持するため、特に、若年層(16～39歳)に対する献血を一層推進する必要がある。
 - 国の中期目標「献血推進2025」の対象期間が令和10(2028)年度まで延長されたことから、引き続き当該目標を参考に、若年層に対する献血推進の指標として、献血率(人口に対する献血者数の割合)を6.1%に増加させることを目標とする。(参考:10代:5.1%、20代:6.5%、30代:6.1%)
 - これらの目的及び目標を達成するために、県は、市町及び血液センター一ほか関係団体等と連携を図り、次に掲げる施策を実施する。

(1) 若年層を対象とした対策

令和7年度愛媛県献血推進計画

輸血用血液製剤必要量	157,534 単位
赤血球製剤	65,806 単位
血漿製剤	16,118 単位
血小板製剤	75,610 単位
原料血漿確保目標量	14,224 L

- 2 献血者を確保するために必要な措置に関する事項(献血推進方策)
- 健康な人からの相互扶助と博愛精神による自発的な献血の必要性について理解を求めるとともに、医療需要の高い400mL献血及び成分献血の一層の推進を図る。
 - 血液製剤の需要動向及び利用実態等を考慮し、将来にわたって県内の医療に必要な血液製剤が安定的に供給できる体制を維持するため、特に、若年層(16～39歳)に対する献血を一層推進する必要がある。
 - 国の中期目標「献血推進2025」の対象期間が令和10(2028)年度まで延長されたことから、引き続き当該目標を参考に、若年層に対する献血推進の指標として、献血率(人口に対する献血者数の割合)を6.1%に増加させることを目標とする。(参考:10代:5.3%、20代:6.7%、30代:6.0%)
 - これらの目的及び目標を達成するために、県は、市町及び血液センター一ほか関係団体等と連携を図り、次に掲げる施策を実施する。

(1) 若年層を対象とした対策

変更理由

数値の変更

R7.12 未現在実績を基に見直し

令和8年度愛媛県献血推進計画(案)	令和7年度愛媛県献血推進計画	変更理由
<ul style="list-style-type: none"> 10代から30代の若年層に対して、ポランテニア活動である献血への関心を高めるとともに、初回献血の推進を図る。また、SNSを含むインターネット等を効果的に活用した情報発信を行うことで、献血の正しい知識や必要性の啓発を行う。 高校生に対しては、校内献血を推進するとともに、<u>大学生ポランテニアサークル等と連携して</u>高校2、3年生を対象とした啓発資料を作成し、学校等でのタブレット等を利用した閲覧に配慮しつつ配布する。また、高校生に向けた普及啓発活動には学校側の理解が必要不可欠であることから、県教育委員会と連携し、学校保健関係者等に対する啓発に取り組むとともに、高校生を対象としたイベントを開催し、献血思想の普及を図る。 20歳前後の若年層への取組として、<u>大学祭や学園祭「はたちの集い」</u>等若年者が集う機会を最大限活用し、献血に触れ合う機会を増加させ、献血思想の普及を図る。 献血可能年齢に満たない小・中学生に対する献血思想の普及を図る。 以上を踏まえ、次の献血推進活動等を行う。 ア SNSを含むインターネット等を活用した情報発信 イ 学校に対する普及啓発資料の配布及び献血出張教室等の開催 ウ 高校生等を対象とした普及啓発イベントの開催 エ 献血Web会員サービス「ラブブラッド」への登録働きかけ オ 大学におけるポランテニアサークル等に対する活動支援 カ 高等学校、大学及び専門学校等への移動採血車の配車回数の増加 キ 事業所献血における若年構成員への献血協力の呼びかけ ク 採血所における託児体制の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 10代から30代の若年層に対して、ポランテニア活動である献血への関心を高めるとともに、初回献血の推進を図る。また、SNSを含むインターネット等を効果的に活用した情報発信を行うことで、献血の正しい知識や必要性の啓発を行う。 高校生に対しては、校内献血を推進するとともに、<u>高校2、3年生を対象とした</u>啓発資料を作成し、学校等でのタブレット等を利用した閲覧に配慮しつつ配布する。また、高校生に向けた普及啓発活動には学校側の理解が必要不可欠であることから、県教育委員会と連携し、学校保健関係者等に対する啓発に取り組むとともに、高校生を対象としたイベントを開催し、献血思想の普及を図る。 20歳前後の若年層への取組として、<u>大学祭や学園祭</u>等若年者が集う機会を最大限活用し、献血に触れ合う機会を増加させ、献血思想の普及を図る。 献血可能年齢に満たない小・中学生に対する献血思想の普及を図る。 以上を踏まえ、次の献血推進活動等を行う。 ア SNSを含むインターネット等を活用した情報発信 イ 学校に対する普及啓発資料の配布及び献血出張教室等の開催 ウ 高校生等を対象とした普及啓発イベントの開催 エ 献血Web会員サービス「ラブブラッド」への登録働きかけ オ 大学におけるポランテニアサークル等に対する活動支援 カ 高等学校、大学及び専門学校等への移動採血車の配車回数の増加 キ 事業所献血における若年構成員への献血協力の呼びかけ ク 採血所における託児体制の確保 	<p>前年度の取組を基に連携した普及啓発事業を記載</p> <p>前年度の取組を基に具体的に記載</p>

令和8年度愛媛県献血推進計画(案)	令和7年度愛媛県献血推進計画	変更理由
<p>(2)～(10) (略)</p> <p>(11) 複数回献血の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 複数回献血の重要性や安全性について広く県民に周知する。 血液センターは、献血者から継続的な献血への協力を得られるよう、献血者へのサービスの向上を図るとともに、平素から献血者に対し、複数回献血への協力を呼びかける。特に初回献血者に対して、重点的に継続的な献血への協力を呼びかける。 <p>3 その他献血の推進等に関する重要事項</p> <p>(1) 献血者が安心して献血できる環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 大街道献血ルームにおいて、献血者にとつての快適な空間づくりの拡充を図るとともに、利用しやすい献血受入時間帯の設定やICTを活用したWeb予約の推進等に積極的に取り組むこと等により、献血受入体制の一層の充実を図る。 献血者が安心して献血できる環境整備の一環として創設された献血者健康被害救済制度について、制度の周知を図るとともに、献血者及びその個人情報保護に努める。 採血の手順、採血後に十分な休息をとる必要性、気分が悪くなった場合の対処方法等について、リーフレット等を活用して事前説明を十分に行い、献血者が抱えている不安等の払拭に努める。 採血事業者は、新興・再興感染症のまん延下の状況であっても、献血者が安心して献血できるよう感染症対策を十分に行うとともに、献血者へ対策についての情報発信を適切に行う。 <p>(2)～(5) (略)</p>	<p>(2)～(10) (略)</p> <p>(11) 複数回献血の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 複数回献血の重要性や安全性について広く県民に周知する。 血液センターは、献血者から継続的な献血への協力を得られるよう、献血者へのサービスの向上を図るとともに、平素から献血者に対し、複数回献血への協力を呼びかける。 <p>3 その他献血の推進等に関する重要事項</p> <p>(1) 献血者が安心して献血できる環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 大街道献血ルームにおいて、献血者にとつての快適な空間づくりの拡充を図るとともに、利用しやすい献血受入時間帯の設定やICTを活用したWeb予約の推進等に積極的に取り組むこと等により、献血受入体制の一層の充実を図る。 献血者が安心して献血できる環境整備の一環として創設された献血者健康被害救済制度について、制度の周知を図るとともに、献血者および献血者の個人情報保護に努める。 採血の手順、採血後に十分な休息をとる必要性、気分が悪くなった場合の対処方法等について、リーフレット等を活用して事前説明を十分に行い、献血者が抱えている不安等の払拭に努める。 採血事業者は、新興・再興感染症のまん延下の状況であっても、献血者が安心して献血できるよう感染症対策を十分に行うとともに、献血者へ対策についての情報発信を適切に行う。 <p>(2)～(5) (略)</p>	<p>国の推進計画(案)に併せて記載</p> <p>文言の一部修正</p>

參考資料

事務連絡

令和7年12月22日

各都道府県衛生主管部（局）薬務主管課 御中

厚生労働省医薬局血液対策課

令和8年度の献血の推進に関する計画（案）の送付について

血液事業の推進につきましては、日頃より格別の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。
安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律（昭和31年法律第160号。以下「血液法」という。）第10条第5項の規定に基づく都道府県献血推進計画の策定については、令和5年3月1日付事務連絡「都道府県献血推進計画について」（別添1）により、手続きの見直しを行い、11月末頃から3月末に策定を行うことで差し支えない旨をお示したところでした。

血液法第10条第1項の規定に基づく「令和8年度の献血の推進に関する計画（案）」（別添2）については、薬事審議会血液事業部会より適当である旨の答申（令和7年12月8日付）を受けておりますので、都道府県献血推進計画の策定に際し、参考とさせていただきます。

【照会先】

厚生労働省医薬局

血液対策課献血推進係 村本

電話：03-5253-1111（内2908）

事 務 連 絡

令和 5 年 3 月 1 日

各都道府県薬務主管課 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局血液対策課

都道府県献血推進計画について

血液事業の推進につきましては、日頃より格別の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和 3 年の地方分権改革に関する提案募集において都道府県献血推進計画（安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律（昭和 31 年法律第 160 号。以下「法」という。）第 10 条第 5 項）に係る提案があり、別紙 1 のとおり閣議決定されたことを受け、令和 4 年度の薬事・食品衛生審議会薬事分科会血液事業部会献血推進調査会において、同計画の策定義務の廃止や都道府県がその地域の実情に応じて同計画の期間を判断することを可能とすること等について検討を進めてきました。

その結果、同計画の策定については、引き続き義務付けを存置することとする一方、都道府県の事務負担の軽減に資する観点から、下記のとおり見直しを行うこととしましたのでお知らせいたします。

記

（1）都道府県献血推進計画の計画期間について

都道府県献血推進計画の記載事項については、別紙 2 の第 2-1-(1) のとおり、「都道府県献血推進計画において、おおむね、当該年度に献血により確保すべき血液の目標量、献血に関する普及啓発その他の血液目標量を確保するために必要な措置に関する事項、その他献血の推進に関する重要事項を定めるものとしていただきたい」としており、同計画の計画期間については、法第 10 条第 5 項において、「毎年度」策定することとされているところ、今後は以下のとおりといたします。

- ・記載事項のうち、「当該年度に献血により確保すべき血液の目標量」については、引き続き毎年度策定することとする。
- ・一方で、その他の記載事項である「献血に関する普及啓発その他の血液目標量を確保するために必要な措置に関する事項」、「その他献血の推進に関する重要事項」については、変更の必要が生じたときのみ変更することで差し支えないこととする。

(2) その他の策定に伴う手続について

- ・都道府県献血推進計画の策定期間については、従来は国計画の告示後の2月末～3月末の期間で策定していたところ、今後は、都道府県と採血事業者の協議によって各都道府県別の血液目標量が実質的に確定し、血液事業部会の審議をもって厚生労働大臣に答申される11月末～3月末を策定に充てる時期とすることで差し支えないこととする。
- ・同計画の策定に伴う手続（協議会開催等）については、各都道府県の判断に基づいて実施することで差し支えないこととする。

【照会先】

厚生労働省医薬・生活衛生局

血液対策課献血推進係 針谷

電話：03-5253-1111（内2908）

令和3年の地方からの提案等に関する対応方針（抄）

令和3年12月21日

閣 議 決 定

5 義務付け・枠付けの見直し等

【厚生労働省】

(30) 安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律（昭31法160）

都道府県献血推進計画（10条5項）については、薬事・食品衛生審議会における今後の血液事業の在り方の検討の中で、計画の策定義務の廃止や都道府県がその地域の実情に応じて計画の期間を判断することを可能とすること等について検討し、令和4年度中に結論を得る。その結果に基づいて必要な措置を講ずる。また、当面の措置として、政策的に関連の深い他の計画等と一体のものとして策定することが可能であること等を明確化し、都道府県に令和3年度中に通知する。

薬生発 0827 第 2 号
令和 2 年 8 月 27 日

各都道府県知事 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局長
(公 印 省 略)

安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律の一部改正について (抄)

第 200 回国会で成立した医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律 (令和元年法律第 63 号。以下「改正法」という。)により、安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律 (昭和 31 年法律第 160 号。以下「法」という。)の一部が改正されました。

また、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係省令の整備等に関する省令 (令和 2 年厚生労働省令第 155 号)により、安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律施行規則 (昭和 31 年厚生省令第 22 号。以下「規則」という。)等の一部が改正され、改正法の一部の施行と併せて、令和 2 年 9 月 1 日から施行することとされたところ です。

これらの改正の趣旨、内容等は下記のとおりであるので、御了知の上、貴管内市町村、関係機関等にその周知徹底を図るとともに、その実施に遺漏のないようお願いいたします。

記

第 1 法第 1 章 総則関係
(略)

第 2 第 2 章 基本方針等

1 法第 10 条並びに規則第 3 条及び第 3 条の 2 関係

(1) 献血推進計画の記載事項

(略)

(中略) 都道府県献血推進計画において、おおむね、当該年度に献血によ

り確保すべき血液の目標量、献血に関する普及啓発その他の血液目標量を確保するために必要な措置に関する事項、その他献血の推進に関する重要事項を定めるものとしていただきたいこと。

(以下、略)

(案)

令和8年度の献血の推進に 関する計画

令和8年 月 日

厚生労働省告示第 号

目次

前文	1
第1 令和8年度に献血により確保すべき血液の目標量	1
第2 献血に関する普及啓発その他の第1の目標量を確保するために必要な措置に関する事項	1
1 献血推進の実施体制と役割	1
2 献血推進のための施策	2
(1) 普及啓発活動の実施	
ア 国民全般を対象とした普及啓発	
イ 若年層を対象とした普及啓発	
ウ 幼少期の子供とその親を対象とした普及啓発	
(2) 採血所の環境整備等	
ア 献血者が安心して献血できる環境の整備	
イ 献血者の利便性の向上	
第3 その他献血の推進に関する重要事項	5

1	献血の推進に際し、考慮すべき事項	5
	(1) 血液検査による健康管理サービスの充実	
	(2) 血液製剤の安全性を向上させるための対策の推進	
	(3) 採血基準の在り方の検討	
	(4) まれな血液型の血液の確保	
	(5) 献血者の意思を尊重した採血の実施	
2	輸血用血液製剤の在庫水準の常時把握と不足時の的確な対応	6
3	災害時等における献血の確保	6
4	献血推進施策の進捗状況等に関する確認と評価	7

令和 8 年度の献血の推進に関する計画

前文

- 本計画は、安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律（昭和 31 年法律第 160 号）第 10 条第 1 項の規定に基づき定める令和 8 年度の献血の推進に関する計画であり、血液製剤の安全性の向上及び安定供給の確保を図るための基本的な方針（平成 31 年厚生労働省告示第 49 号）に基づくものである。

第 1 令和 8 年度に献血により確保すべき血液の目標量

- 令和 8 年度に必要と見込まれる輸血用血液製剤の量は、赤血球製剤 52 万リットル、血漿製剤 26 万リットル、血小板製剤 17 万リットルであり、それぞれ必要と見込まれる量と同量が製造される見込みである。
- さらに、確保されるべき原料血漿の量の目標を勘案すると、令和 8 年度には、全血採血による 134 万リットル及び成分採血による 90 万リットル（血漿成分採血 60 万リットル及び血小板成分採血 30 万リットル）の計 224 万リットルの血液を献血により確保する必要がある。

第 2 献血に関する普及啓発その他の第 1 の目標量を確保するために必要な措置に関する事項

令和 6 年度までの献血の実施状況とその評価を踏まえ、令和 8 年度の献血推進計画における具体的な措置を以下のように定める。

1 献血推進の実施体制と役割

- 国は、都道府県、市町村（特別区を含む。以下同じ。）、採血事業者等の関係者の協力を得て、献血により得られた血液を原料とした輸血用血液製剤及び血漿成分製剤（以下「血液製剤」という。）の安定供給を確保し、その国内自給を推進する。そのため、広く国民に対し、治療に必要な血液製剤の確保が相互扶助と博愛精神による自発的な献血によって支えられていることや、血液製剤の適正使用が求められていることなどを含め、献血や血液製剤について国民に正確な情報を伝え、その理解と献血への協力を求めるため、教育及び啓発を行う。
- 都道府県及び市町村は、国、採血事業者等の関係者の協力を得て、地域の実情に応じた取組を通じて、住民の献血への関心を高め、献血への参加を促進する。都道府県は、採血事業者、医療関係者、商

工会議所、教育機関、報道機関、ボランティア組織等から幅広く参加者を募って、献血推進協議会を設置し、採血事業者、血液事業に関わる民間組織等と連携して、都道府県献血推進計画を策定する。このほか、献血や血液製剤に関する教育及び啓発を検討するとともに、民間の献血推進組織の育成等を行うことが望ましい。また、市町村においても、同様の協議会を設置し、献血推進に取り組むことが望ましい。

採血事業者は、国、都道府県、市町村等の関係者の協力を得て、献血者の安全に配慮するとともに、献血者に心の充足感をもたらし、継続して献血に協力できる環境の整備を行うことが重要である。このため、国、都道府県、市町村等の関係者と協力して効果的なキャンペーンを実施することなどにより、献血や血液製剤に関する一層の理解を促すとともに、献血への協力を呼びかけることが求められる。

2 献血推進のための施策

(1) 普及啓発活動の実施

ア 国民全般を対象とした普及啓発

(7) 全国的なキャンペーン等の実施

- 国、都道府県及び採血事業者は、7月に「愛の血液助け合い運動」を、翌年の1月及び2月に「はたちの献血」キャンペーンを実施する。また、「愛の血液助け合い運動」の主たる行事として、鳥取県において献血運動推進全国大会を開催し、献血運動の推進に積極的に協力して模範となる実績を示した団体又は個人を表彰する。
- 国、都道府県、市町村及び採血事業者は、テレビ、SNSを含むインターネット、ポスター等の各広報媒体を効果的に活用し、献血や血液製剤に関する理解と協力を呼びかける。その際、ポスター等においてはインターネット上の情報にアクセスしやすい工夫をする。
- 国及び採血事業者は、都道府県、市町村、製造販売業者等の協力を得て、普及啓発資材等を活用し、近年需要が増大している免疫グロブリン製剤等の血漿分画製剤^{しょうぶんわせいざい}について、献血から得られた血液を原料とすることや、多くの疾患の治療に欠かすことができないことなどを周知するとともに、安定供給が確保されるよう、成分採血への協力を呼びかける。

(4) 企業等における献血への取組の推進

- 国及び採血事業者は、都道府県及び市町村の協力を得て、献血に協賛する企業や団体を募り、企業等の社会貢献活動の

一つとして、集団献血を含めた企業等における献血の推進を促す。

- ・ 採血事業者は、血液センター等における献血推進活動の展開に際し、地域の実情に即した方法で企業等との連携強化を図り、企業等における献血の推進を図るための呼びかけを行う。特に若年層の労働者の献血促進について企業等に協力を求める。また、献血や血液製剤について企業等に分かりやすく説明するための「献血セミナー」を実施する。
- ・ 企業等は、従業員等に対し、ボランティア活動の一環として献血に協力するよう呼びかけるとともに、献血のための休暇取得を容易に行えるよう配慮するなど、進んで献血しやすい環境づくりを推進することが望ましい。

(ウ) 複数回献血の推進

- ・ 国及び採血事業者は、都道府県及び市町村の協力を得て、複数回献血の重要性や安全性について広く国民に周知する。
- ・ 採血事業者は、献血者から継続的な献血への協力を得られるよう、献血 Web 会員サービス「ラブラッド」への登録を働きかける等により献血者へのサービスの向上を図るとともに、平素から献血者に対し、複数回献血への協力を呼びかける。特に初回献血者に対して、重点的に継続的な献血への協力を呼びかけるとともに、若年層に対しては、「イ 若年層を対象とした普及啓発」等に定める取組を通じて、複数回献血の推進を図る。

イ 若年層を対象とした普及啓発

(7) 普及啓発資材の作成

- ・ 国は、若年層向けの普及啓発資材として、大学、短期大学、専門学校等の入学生を対象とした啓発ポスター、中学生や高校生を対象とした、献血や血液製剤について解説した資材や献血への理解を促すポスター、動画を作成する。なお、作成にあたっては、学校等でのパソコン、タブレット等による利用にも留意する。また、関係省庁間で連携しながら、都道府県、市町村及び採血事業者の協力を得て、これらの資材等の活用を通じ、献血や血液製剤に関する理解を深めるための普及啓発を行う。

(4) 効果的な広報手段等を活用した取組

- ・ 国、都道府県及び採血事業者は、SNSを含むインターネット等を主体とした情報発信により、目に触れる機会を増やすとともに、実際に献血してもらえよう、学生献血推進ボランティア等の同世代からの働きかけや、献血についての普及啓発資材に国が作成した献血推進キャラクターを活用する

など、実効性のある取組を行う。

(ウ) 献血セミナー等の実施

- ・ 採血事業者は、「献血セミナー」を開催するとともに、血液センター等での体験学習の機会を積極的に設け、献血や血液製剤について正確な情報を伝え、協力の確保を図る。その推進に当たっては、国と連携するとともに、都道府県、市町村、献血推進活動を行うボランティア組織等の協力を得る。また、「献血セミナー」等をきっかけとして献血に関心を持った献血未経験者等に、採血事業者が提供する献血 Web 会員サービス「ラブラッド」への登録を働きかける。
- ・ 都道府県及び市町村は、採血事業者が実施する「献血セミナー」や血液センター等での体験学習の機会を学校等において積極的に活用してもらえるよう情報提供を行うとともに、献血推進活動を行うボランティア組織との有機的な連携を確保する。

(I) 学校等における献血の普及啓発

- ・ 国は、小中学生から献血に対する理解を深めてもらうための取組を行う。
- ・ 採血事業者は、国及び都道府県の協力を得て、学生献血推進ボランティアとの更なる連携を図り、学校等における献血の推進を促す。また、将来医療従事者になろうとする者に、多くの国民の献血によって医療が支えられている事実や血液製剤の適正使用の重要性への理解を深めてもらうための取組を行う。

ウ 幼少期の子供とその親を対象とした普及啓発

- ・ 次世代の献血者を育てていくため、親から子へ献血や血液製剤について伝えることが重要である。このため、国、都道府県、市町村及び採血事業者は、親子で一緒に献血に触れ合えるよう、血液センター等を活用した啓発を行う。

(2) 採血所の環境整備等

ア 献血者が安心して献血できる環境の整備

- ・ 採血事業者は、献血の受入れに際して献血申込者に不快の念を与えないよう、丁寧な処遇をすることに特に留意する。その際、献血ができなかった者に対しては、その理由について分かりやすく説明するなど、その後の献血推進への協力に繋がるよう配慮する。
- ・ 採血事業者は、献血者の要望を把握し、採血後の休憩スペースを十分に確保するなど、献血受入体制の改善に努める。また、献血者の個人情報を保護するとともに、国の適切な関与の下で献血による健康被害に対する補償のための措置を実施するなど、

献血者が安心して献血できる環境整備を行う。

- ・ 採血事業者は、特に初回献血者が抱えている不安等を軽減することはもとより、献血者の安全確保を図ることが必要である。このため、採血の手順や採血後に十分な休憩をとる必要性、気分が悪くなった場合の対処方法等について、映像やリーフレット等を活用した事前説明を採血の度ごとに十分に行う。
- ・ 採血事業者は、地域の特性に合わせて、献血者に安心、やすらぎを与える採血所の環境づくり等を行い、より一層のイメージアップを図る。
- ・ 採血事業者は、新興・再興感染症のまん延下の状況であっても、献血者が安心して献血できるよう感染症対策を十分に行うとともに、献血者へ対策についての情報発信を適切に行う。
- ・ 国及び都道府県は、採血事業者によるこれらの取組を支援する。

イ 献血者の利便性の向上

- ・ 採血事業者は、献血者の利便性に配慮しつつ、安全で安心かつ効率的に採血を行う必要がある。このため、ライフスタイルの多様化に対応するための取組として、立地条件等を考慮した採血所の設置、地域の実情に応じた献血受入時間帯の設定及び移動採血車による計画的採血、企業や団体等の意向を踏まえた集団献血の実施、子育て世代に対応した託児スペースの整備、献血 Web 会員サービス「ラブラッド」等の ICT を活用した WEB 予約の推進等に積極的に取り組む。

第 3 その他献血の推進に関する重要事項

1 献血の推進に際し、考慮すべき事項

(1) 血液検査による健康管理サービスの充実

- ・ 採血事業者は、献血制度の健全な発展を図るため、採血に際して献血者の健康管理に資する検査を行い、献血者の希望を確認してその結果を通知する。また、低血色素により献血ができなかった者に対して、栄養士等による健康相談を実施する。
- ・ 献血申込者の健康管理に資する検査の充実は献血の推進に有効であることから、国は、採血事業者によるこれらの取組を支援する。

(2) 血液製剤の安全性を向上させるための対策の推進

- ・ 国は、採血事業者と連携し、献血者の本人確認及び問診の徹底、H I V 等の感染症の検査を目的とした献血を防止するための措置等、善意の献血者の協力を得て、血液製剤の安全性を向上させるための対策を推進する。

(3) 採血基準の在り方の検討

- ・ 国は、献血者の健康保護を第一に考慮しつつ、献血の推進、血液の有効利用及び血液製剤の安全性の観点から、採血基準の見直しを検討する。

(4) まれな血液型の血液の確保

- ・ 採血事業者は、まれな血液型を持つ患者に対する血液製剤の供給を確保するため、まれな血液型を持つ者に対し、その者の意向を踏まえ、登録を依頼する。
- ・ 国は、まれな血液型の血液の供給状況について調査する。

(5) 献血者の意思を尊重した採血の実施

- ・ 採血事業者は、初回献血者や献血に不安がある方に対しては、採血区分（200ミリリットル全血採血、400ミリリットル全血採血又は成分採血）や採血基準を満たしていれば、いずれの採血も安全であることについて十分な説明を行い、献血者の意思を可能な限り尊重した上で、採血区分を決定する。（なお、採血事業者が献血者に対し、医療需要に応じた採血区分の採血への協力を求めることは可能である。）

2 輸血用血液製剤の在庫水準の常時把握と不足時の的確な対応

- ・ 国、都道府県及び採血事業者は、製造販売業者等の保有する輸血用血液製剤（特に有効期間の短い血小板製剤と赤血球製剤）の在庫水準を常時把握し、在庫が不足する場合又は不足が予測される場合には、その供給に支障を来す危険性を勘案し、国の献血推進本部設置要綱（平成17年4月1日決定）及び採血事業者が策定した対応マニュアルに基づき、早急に所要の対策を講ずる。

3 災害時等における献血の確保

- ・ 国、都道府県、市町村及び採血事業者は、災害時等において医療需要に応じた必要な血液量を確保できるよう、様々な広報手段を用いて、献血への協力を呼びかける。その際、採血事業者は、被害状況等の情報収集を行ったうえで、献血の受入れの可否について判断するなど、献血者の安全に十分に配慮する。
- ・ 採血事業者は、あらかじめ災害時等に備えて、関係者との通信手段の確保、広域的な需給調整の対応を含む事業継続計画を定める。国、都道府県及び市町村は、広域的な需給調整を行う際など、採血事業者の取組を支援する。
- ・ 採血事業は、医療体制の維持に不可欠なものであることを踏まえ、採血事業者は、新興・再興感染症のまん延下の状況であっても、医療需要に応じた血液製剤の安定供給を図るため、安心・安全な献血環境の保持と献血者への感染防止を図るとともに、様々な広報手段

を用いて、献血への協力を呼びかける。また、国、都道府県及び市町村は、採血事業者の取組を支援する。

4 献血推進施策の進捗状況等に関する確認と評価

- ・ 国、都道府県及び市町村は、献血推進のための施策の短期的及び長期的な効果並びに進捗状況並びに採血事業者による献血の受入れの実績を確認し、その評価を令和9年度の献血推進計画等の作成に当たり参考とする。また、必要に応じ、献血推進のための施策を見直すことが必要である。
- ・ 国は、献血の推進及び受入れに関し関係者の協力を求める必要性について、献血推進活動を行うボランティア組織と認識を共有し、必要な措置を講ずる。
- ・ 採血事業者は、国の協力を得て、献血者や献血未経験者へのアンケート等を継続的に実施し、それらの意見等を踏まえ、効果的な普及啓発や献血者の利便性の向上に資する取組を実施する。併せて、献血の受入れに関する実績、体制等の評価を行い、献血の推進に活用する。

令和8年度の献血の推進に関する計画（案） 新旧対照表

（傍線部分は変更部分）

令和8年度献血推進計画（案）	令和7年度献血推進計画
<p>・ 本計画は、安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律（昭和31年法律第160号）第10条第1項の規定に基づき定める令和8年度の献血の推進に関する計画であり、血液製剤の安全性の向上及び安定供給の確保を図るための基本的な方針（平成31年厚生労働省告示第49号）に基づくものである。</p> <p>第1 令和8年度に献血により確保すべき血液の目標量</p> <p>・ 令和8年度に必要と見込まれる輸血用血液製剤の量は、赤血球製剤 52万リットル、血漿製剤 26万リットル、血小板製剤 17万リットルであり、それぞれ必要と見込まれる量と同量が製造される見込みである。</p> <p>・ さらに、確保されるべき原料血漿の量の目標を勘案すると、令和8年度には、全血採血による 134万リットル及び成分採血による 90万リットル（血漿成分採血 60万リットル及び血小板成分採血 30万リットル）の計 224万リットルの血液を献血により確保する必要がある。</p>	<p>・ 本計画は、安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律（昭和31年法律第160号）第10条第1項の規定に基づき定める令和7年度の献血の推進に関する計画であり、血液製剤の安全性の向上及び安定供給の確保を図るための基本的な方針（平成31年厚生労働省告示第49号）に基づくものである。</p> <p>第1 令和7年度に献血により確保すべき血液の目標量</p> <p>・ 令和7年度に必要と見込まれる輸血用血液製剤の量は、赤血球製剤 53万リットル、血漿製剤 26万リットル、血小板製剤 17万リットルであり、それぞれ必要と見込まれる量と同量が製造される見込みである。</p> <p>・ さらに、確保されるべき原料血漿の量の目標を勘案すると、令和7年度には、全血採血による 136万リットル及び成分採血による 88万リットル（血漿成分採血 59万リットル及び血小板成分採血 29万リットル）の計 224万リットルの血液を献血により確保する必要がある。</p>

令和8年度献血推進計画（案）	令和7年度献血推進計画
<p>第2 献血に関する普及啓発その他の第1の目標量を確保するために必要な措置に関する事項</p> <p>令和6年度までの献血の実施状況とその評価を踏まえ、令和8年度の献血推進計画における具体的な措置を以下のように定める。</p> <p>2 献血推進のための施策</p> <p>(1) 普及啓発活動の実施</p> <p>ア 国民全般を対象とした普及啓発</p> <p>(7) 全国的なキャンペーン等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 国、都道府県及び採血事業者は、7月に「愛の血液助け合い運動」を、翌年の1月及び2月に「はたちの献血」キャンペーンを実施する。また、「愛の血液助け合い運動」の主たる行事として、鳥取県において献血運動推進全国大会を開催し、献血運動の推進に積極的に協力して模範となる実績を示した団体又は個人を表彰する。 <p>(4) 複数回献血の推進</p> <p>(略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 採血事業者は、献血者から継続的な献血への協力を得られるよう、献血Web会員サービス「ラブブラッド」への登録を働きかける等により献血者へのサービスの向上を図るとともに、平素から献血者に対し、複数回献血への協力を呼びかける。特に初回献 	<p>第2 献血に関する普及啓発その他の第1の目標量を確保するために必要な措置に関する事項</p> <p>令和5年度までの献血の実施状況とその評価を踏まえ、令和7年度の献血推進計画における具体的な措置を以下のように定める。</p> <p>2 献血推進のための施策</p> <p>(1) 普及啓発活動の実施</p> <p>ア 国民全般を対象とした普及啓発</p> <p>(7) 全国的なキャンペーン等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 国、都道府県及び採血事業者は、7月に「愛の血液助け合い運動」を、翌年の1月及び2月に「はたちの献血」キャンペーンを実施する。また、「愛の血液助け合い運動」の主たる行事として、宮城県において献血運動推進全国大会を開催し、献血運動の推進に積極的に協力して模範となる実績を示した団体又は個人を表彰する。 <p>(4) 複数回献血の推進</p> <p>(略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 採血事業者は、献血者から継続的な献血への協力を得られるよう、献血Web会員サービス「ラブブラッド」への登録を働きかける等により献血者へのサービスの向上を図るとともに、平素から献血者に対し、複数回献血への協力を呼びかける。特に若年層

令和8年度献血推進計画（案）	令和7年度献血推進計画
<p>血者に対して、重点的に継続的な献血への協力を呼びかけるとともに、若年層に対しては、「イ 若年層を対象とした普及啓発」等に定める取組を通じて、複数回献血の推進を図る。</p> <p>イ 若年層を対象とした普及啓発</p> <p>(7) 普及啓発資料の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> 国は、若年層向けの普及啓発資料として、大学、短期大学、専門学校等の入学生を対象とした啓発ポスター、中学生や高校生を対象とした、献血や血液製剤について解説した資料や献血への理解を促すポスター、<u>動画</u>を作成する。なお、作成にあたっては、学校等でのパソコン、<u>タブレット</u>等による利用にも留意する。また、関係省庁間で連携しながら、都道府県、市町村及び採血事業者の協力を得て、これらの資料等の活用を通じ、献血や血液製剤に関する理解を深めるための普及啓発を行う。 <p>(I) 学校等における献血の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 国は、小中学生から献血に対する理解を深めてもらうための取組を行う。 <p>(2) 採血所の環境整備等</p> <p>イ 献血者の利便性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 採血事業者は、献血者の利便性に配慮しつつ、安全で安心かつ効率的に採血を行う必要がある。こ 	<p>に対しては、「イ 若年層を対象とした普及啓発」等に定める取組を通じて、複数回献血の推進を図る。</p> <p>イ 若年層を対象とした普及啓発</p> <p>(7) 普及啓発資料の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> 国は、若年層向けの普及啓発資料として、大学、短期大学、専門学校等の入学生を対象とした啓発ポスター、中学生や高校生を対象とした、献血や血液製剤について解説した資料や献血への理解を促すポスターを作成する。なお、作成にあたっては、学校等でのパソコン、<u>タブレット</u>等による利用にも留意する。また、関係省庁間で連携しながら、都道府県、市町村及び採血事業者の協力を得て、これらの資料等の活用を通じ、献血や血液製剤に関する理解を深めるための普及啓発を行う。 <p>(I) 学校等における献血の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 国は、小中学校段階での献血推進活動等の献血への理解を深めてもらうための取組を行う。 <p>(2) 採血所の環境整備等</p> <p>イ 献血者の利便性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 採血事業者は、献血者の利便性に配慮しつつ、安全で安心かつ効率的に採血を行う必要がある。こ

令和8年度献血推進計画（案）	令和7年度献血推進計画
<p>のため、ライフスタイルの多様化に対応するための取組として、立地条件等を考慮した採血所の設置、地域の実情に応じた献血受入時間帯の設定及び移動採血車による計画的採血、企業や団体等の意向を踏まえた集団献血の実施、子育て世代に対応した託児スペースの整備、献血 Web 会員サービス「ラブラッド」等の ICT を活用した WEB 予約の推進等に積極的に取り組む。</p> <p>第3 その他献血の推進に関する重要事項</p> <p>1 献血の推進に際し、考慮すべき事項</p> <p>(3)採血基準の在り方の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 国は、献血者の健康保護を第一に考慮しつつ、献血の推進、血液の有効利用及び血液製剤の安全性の観点から、採血基準の見直しを検討する。 <p>4 献血推進施策の進捗状況等に関する確認と評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 国、都道府県及び市町村は、献血推進のための施策の短期的及び長期的な効果並びに進捗状況並びに採血事業者による献血の受入れの実績を確認し、その評価を令和9年度の献血推進計画等の作成に当たり参考とする。また、必要に応じ、献血推進のための施策を見直すことが必要である。 	<p>のため、ライフスタイルの多様化に対応するための取組として、立地条件等を考慮した採血所の設置、地域の実情に応じた献血受入時間帯の設定及び移動採血車による計画的採血、企業や団体等の意向を踏まえた集団献血の実施、子育て世代に対応した託児スペースの整備、ICT を活用した WEB 予約の推進等に積極的に取り組む。</p> <p>第3 その他献血の推進に関する重要事項</p> <p>1 献血の推進に際し、考慮すべき事項</p> <p>(3)採血基準の在り方の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 国は、献血者の健康保護を第一に考慮しつつ、献血の推進及び血液の有効利用の観点から、採血基準の見直しを検討する。 <p>4 献血推進施策の進捗状況等に関する確認と評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 国、都道府県及び市町村は、献血推進のための施策の短期的及び長期的な効果並びに進捗状況並びに採血事業者による献血の受入れの実績を確認し、その評価を令和8年度の献血推進計画等の作成に当たり参考とする。また、必要に応じ、献血推進のための施策を見直すことが必要である。

事務連絡
令和7年1月27日

各都道府県衛生主管部（局）薬務主管課 御中

厚生労働省医薬局血液対策課

「献血推進 2025」の期間延長について

血液事業の推進につきましては、日頃より格別の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記について、薬事審議会血液事業部会献血推進調査会において審議し、中期目標「献血推進 2025」について下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

各都道府県におかれましては、貴管内市区町村及び都道府県赤十字血液センターと十分に連携を取り、献血事業の更なる推進に特段の御配慮を御願い申し上げます。

記

1 中期目標期間について

「血液製剤の安全性の向上及び安定供給の確保を図るための基本的な方針（基本方針）」（令和6年3月29日厚生労働省告示第153号。以下「基本方針」という。）の対象期間（令和6（2024）年度から令和10（2028）年度）と、献血の中期目標期間を合わせることにより、基本方針に基づき、国、日本赤十字社、都道府県、市町村等が一体となって献血を推進することができるようにするため、「献血推進 2025」の目標期間（令和3（2021）年度から令和7（2025）年度）を、令和10（2028）年度まで延長する。

2 達成目標について

当面の間は、各目標についてポストコロナの人口動態の経過をみながら、引き続き、それぞれの達成状況を確認しつつ献血推進の取組を行っていく。

今後、免疫グロブリン製剤の需要動向の変化など、目標献血率に大きな影響を及ぼすような変化が起こり得る可能性も踏まえ、引き続き、血液製剤の需要

予測を継続して行いながら、必要に応じて献血の中期目標を見直すことについても検討していく。

<参考1>

○令和6年11月25日 薬事審議会 令和6年度第1回血液事業部会 資料3
「献血推進 2025 の期間延長について」(厚生労働省医薬局血液対策課)
<https://www.mhlw.go.jp/content/11127000/001336649.pdf>

<参考2>

○令和6年7月1日 薬事審議会血液事業部会 令和6年度第1回献血推進調査会
資料2-1
「『献血推進 2025』の献血率目標値の妥当性と2028年の献血率目標値の案について」(田中参考人提出資料)
<https://www.mhlw.go.jp/content/11127000/001269146.pdf>

<参考3>

○令和3年2月26日 薬事・食品衛生審議会薬事分科会令和2年度第2回血液事業部会 資料4-1
「献血推進に係る新たな中期目標『献血推進 2025』について」(厚生労働省医薬・生活衛生局血液対策課)
<https://www.mhlw.go.jp/content/11127000/000744361.pdf>

「献血推進2025」の期間延長について

厚生労働省医薬局血液対策課

1. 経緯

「献血推進2025」を策定した2020年当時は、新型コロナウイルス感染症の及ぼす影響が見通せなかったことから、「中間年である令和5年度を目途に達成目標の実績値を確認し、必要に応じ見直す」こととした。

そのため、令和6年7月1日の献血推進調査会において、これまでの実績を確認して中間評価を行い、現状の把握と今後の方向性について事務局より提示した。

(別紙参照)

今後の方向性について、当調査会において了承いただいたことを受けて、以下2.のとおりとする。

2. 中期目標「献血推進2025」の期間延長について

① 中期目標期間について

「血液製剤の安全性の向上及び安定供給の確保を図るための基本的な方針（基本方針）」（令和6年3月29日厚生労働省告示第153号）の対象期間（2024年度から2028年度）と、献血の中期目標期間を合わせることにより、基本方針に基づき国、日本赤十字社、都道府県、市町村等が一体となって献血を推進することが出来るようにするため、「献血推進2025」の目標期間（2021年度から2025年度）を、2028年度まで延長する。

<参考>基本方針と中期目標の関係

血液法基本方針	2003～2008	2008～2013	2013～2019	2019～2023	2024～2028
献血推進の中期目標	2005～2009	2010～2014	2015～2020	2021～2025	～2028（延長）
	献血構造改革	献血推進2014	献血推進2020	献血推進2025	→ 献血推進2028

② 達成目標について

・当面の間は、各目標についてポストコロナの人口動態の経過をみながら、引き続き、それぞれの達成状況を確認しつつ献血推進の取組を行っていく。

・今後、免疫グロブリン製剤の需要動向の変化など、目標献血率に大きな影響を及ぼすような変化が起こり得る可能性も踏まえ、引き続き、血液製剤の需要予測を継続して行いながら、必要に応じて献血の中期目標を見直すことについても検討していく。

「献血推進2025」の中間評価について

厚生労働省医薬局血液対策課

1. 概要

将来の血液製剤の安定供給体制を確保するため、令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度)までの5年間を目標期間とする新たな中期目標「献血推進2025」を設定し、献血の推進を図っていくこととしている。

「献血推進2025」の策定時には、新型コロナウイルス感染症の及ぼす影響が見通せなかったことから、「中間年である令和5年度を目途に達成目標の実績値を確認し、必要に応じ見直す」こととしており、今般、これまでの実績を確認して中期目標の中間評価を行う。

2. 「献血推進2025」の令和5年度までの実績

項目	目標の定義	令和7年度 目標値 (2025年度)	令和5年度 実績値 (2023年度)	令和4年度 実績値 (2022年度)	令和3年度 実績値 (2021年度)
若年層の献血者 数の増加	若年層(16歳～ 39歳)の人口に 対する献血者 数の割合(献血 率)	6.7%	5.2%	5.3%	5.4%
	(参考)10代	6.6%	4.7%	4.8%	4.5%
	(参考)20代	6.8%	5.3%	5.5%	5.5%
	(参考)30代	6.6%	5.3%	5.4%	5.5%
安定的な献血の 確保	献血推進活動 に協力いただけ る企業・団体の 数	70,000社	65,939社	64,195社	62,435社
複数回献血の 推進	年に2回以上献 血された方(複 数回献血者)の 人数	1,200,000人	1,054,111人	1,051,670人	1,049,530人

献血 Web サービスの利用の推進	献血 Web 会員サービス「ラブラッド」の登録者の人数	5,000,000 人	3,759,780 人	3,377,319 人	2,955,408 人
-------------------	-----------------------------	-------------	-------------	-------------	-------------

- (1) 若年層（16 歳～39 歳）の人口に対する献血者数の割合（献血率）については、令和 4 年度、令和 5 年度とも対前年度比で 0.1%低下した。参考値の 10 代から 30 代の献血率についても、令和 5 年度は対前年度比で 0.1～0.2%低下した。将来にわたり安定的に血液を確保するためには、引き続き、若年層への働きかけを行っていく必要がある。
- (2) 献血推進活動に協力いただける企業・団体の数（献血サポーター）については、着実に数字を伸ばしてきたが、目標の 70,000 社には届いていない。引き続き、各企業・団体に働きかけを行っていく必要がある。
- (3) 年に 2 回以上献血された方（複数回献血者数）については、数字は伸びているが目標の 1,200,000 人には届いていない。血液の安定供給のために、引き続き、複数回献血者の確保に取り組んでいく必要がある。
- (4) 献血 Web 会員サービス「ラブラッド」の登録者については、着実に登録者数を増やしているが、目標の 5,000,000 人には届いていない。引き続き、ラブラッドへの登録者を増やし、継続的な献血への協力を呼びかける必要がある。

3. 現状の把握と今後の方向性

(1) 現状

・献血推進 2025 の各目標値については、令和 5 年度（2023 年度）終了時点において、横ばいまたは少し低下傾向にある項目や順調に数字を伸ばしている項目があるが、いずれも目標値には到達していない状況である。

・一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況下においても、献血者への感染防止対策を講ずるとともに献血啓発活動を強化することにより、全体としては必要な献血者数を確保し、輸血用血液製剤及び血漿分画製剤メーカー向けの原料血漿を滞りなく供給することが出来ている。

(2) 今後の方向性

①中期目標の期間延長について

「血液製剤の安全性の向上及び安定供給の確保を図るための基本的な方針（基本方針）」（令和 6 年 3 月 29 日厚生労働省告示第 153 号）の対象期間（2024 年度から 2028 年度）と、献血の中期目標期間を合わせるにより、基本方針に基づき国、日本赤十字社、都道府県、

市町村等が一体となって献血を推進することが出来るようにするため、「献血推進2025」の目標期間（2021年度から2025年度）を、2028年度まで延長することとしたい。

＜参考＞基本方針と中期目標の関係

血液法基本方針	2003～2008	2008～2013	2013～2019	<u>2019～2023</u>	<u>2024～2028</u>
献血推進の中期目標	2005～2009	2010～2014	2015～2020	<u>2021～2025</u>	<u>～2028（延長）</u>
	献血構造改革	献血推進 2014	献血推進 2020	献血推進 2025	→ 献血推進 2028

②達成目標について

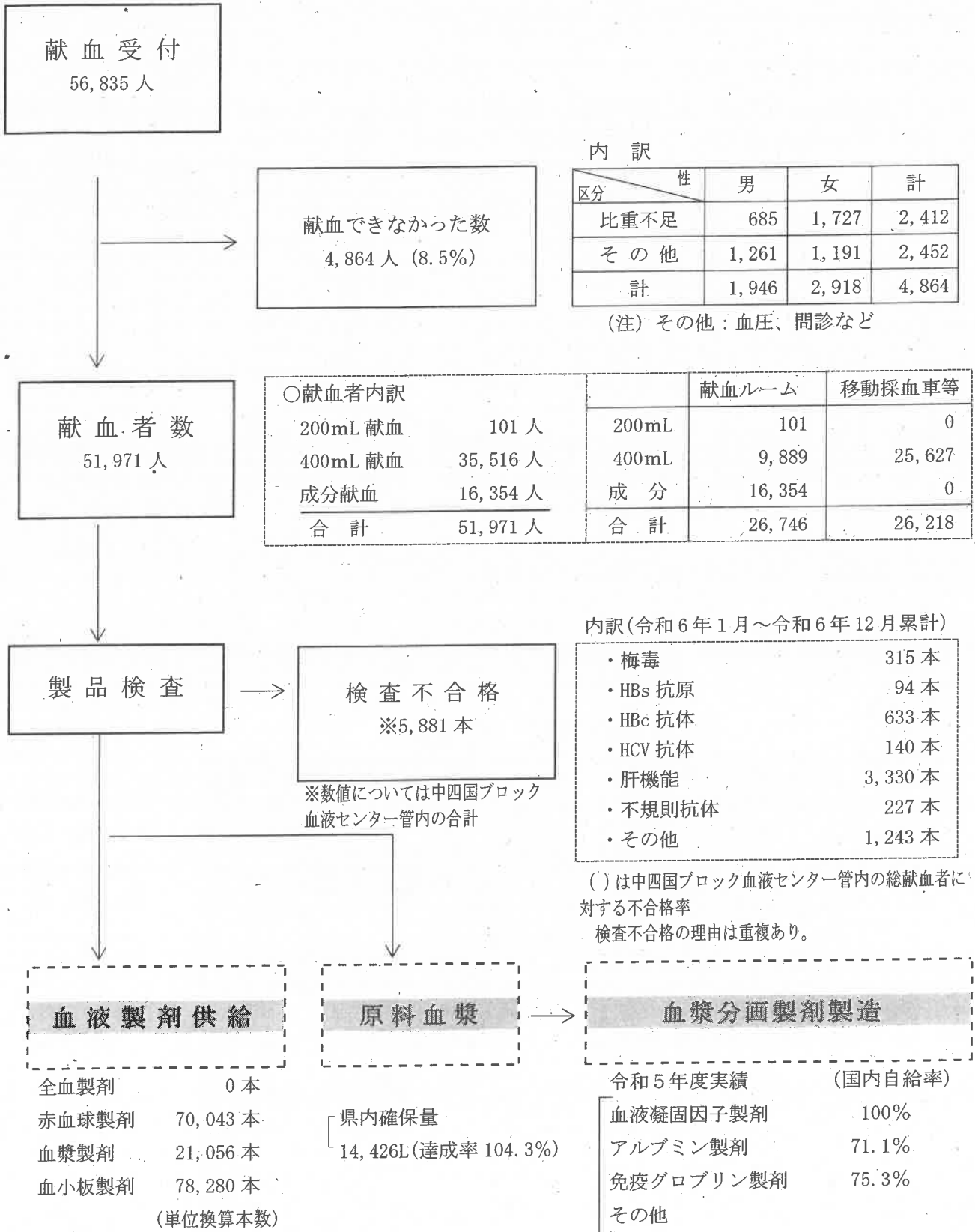
・厚生労働科学研究（研究代表者：田中純子 広島大学理事・副学長／疫学&データ解析新領域プロジェクト研究センター長。以下「田中班」という。）において、2025年度の目標献血率を再度算出したところ、前回算出した目標献血率と大きくは変わらなかったことから、「献血推進2025」目標値の修正は不要と考えられた。

・2021年度から2023年度にかけては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大という通常とは異なる状況であったことから、過去3年間の実績を踏まえて今後の動向を予測し、達成目標を見直すことは難しいと考える。

・以上より、当面は各目標についてポストコロナの人口動態の経過をみながら、引き続き、それぞれの達成状況を確認しつつ献血推進の取組を行っていくこととしたい。

・田中班の研究では、2028年度の献血率目標値については、コロナ禍の影響が示唆されることから、2022年以後のデータを元に再度目標値を算出することが必要と考えられた。今後、免疫グロブリン製剤の需要動向の変化など、目標献血率に大きな影響を及ぼすような変化が起こり得る可能性も踏まえ、引き続き、血液製剤の需要予測を継続して行いながら、必要に応じて献血の中期目標を見直すことについても検討していきたい。

愛媛県内で献血された血液の流れ（令和6年度実績）



過去5年間の年齢別献血者数（献血率）の推移（愛媛県）

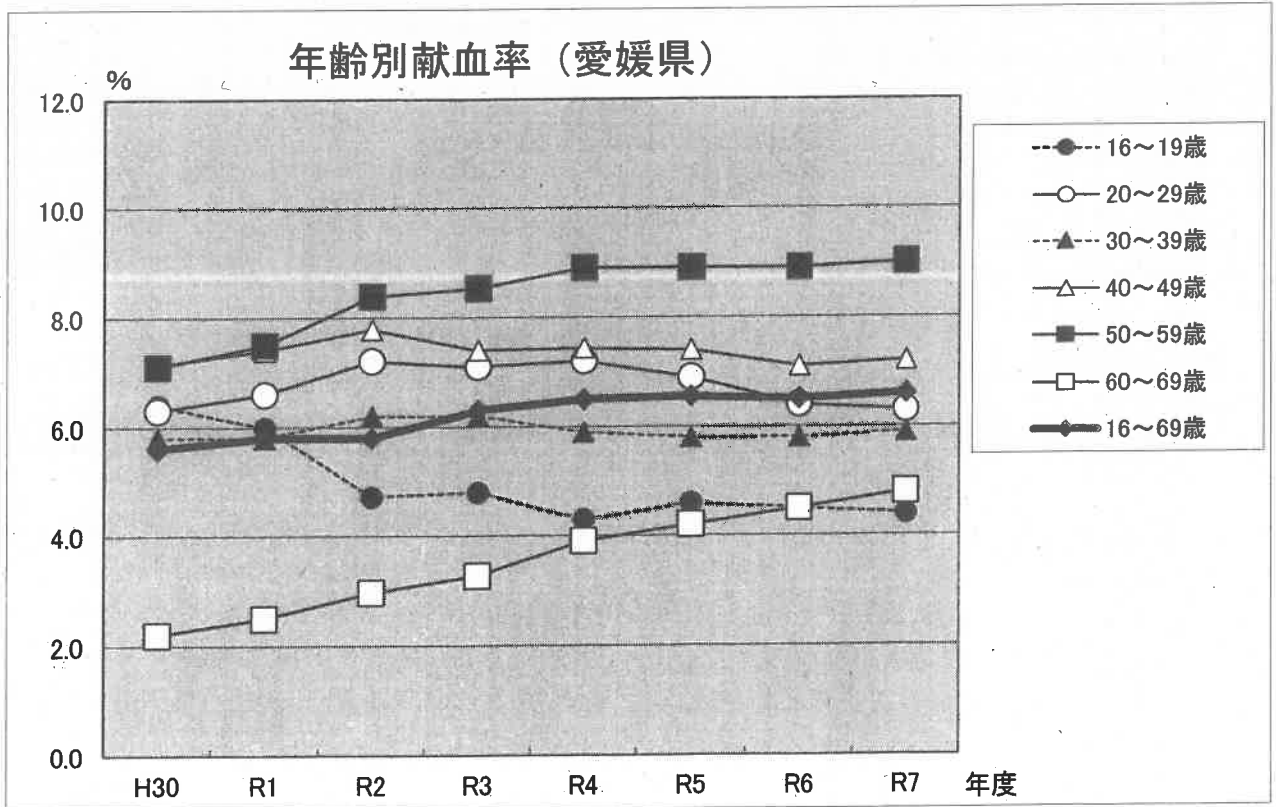
年度	献血者数 (人)	区分	16~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~69歳	全体 16~69歳	若年層 16~39歳
3	52,791	献血者数	2,381	8,179	8,048	13,559	14,474	6,150	52,791	18,608
		人口	49,675	115,256	136,791	183,593	169,678	186,734	841,727	301,722
		献血率	4.8%	7.1%	5.9%	7.4%	8.5%	3.3%	6.3%	6.2%
4	53,641	献血者数	2,109	8,138	7,796	13,272	15,388	6,938	53,641	18,043
		人口	48,830	112,912	132,617	179,037	172,421	180,205	826,022	294,359
		献血率	4.3%	7.2%	5.9%	7.4%	8.9%	3.9%	6.5%	6.1%
5	52,964	献血者数	2,108	7,526	7,487	12,773	15,618	7,452	52,964	17,121
		人口	47,784	111,645	129,041	173,956	175,454	174,727	812,607	288,470
		献血率	4.4%	6.7%	5.8%	7.3%	8.9%	4.3%	6.5%	5.9%
6	51,971	献血者数	2,122	7,134	7,222	12,009	15,842	7,642	51,971	16,478
		人口	47,323	110,791	125,587	168,180	178,718	171,532	802,131	283,701
		献血率	4.5%	6.4%	5.8%	7.1%	8.9%	4.5%	6.5%	5.8%
7 ※	52,409	献血者数	2,055	6,896	7,245	11,757	16,301	8,155	52,409	16,196
		人口	46,230	109,323	122,063	162,402	181,312	169,927	791,257	277,616
		献血率	4.4%	6.3%	5.9%	7.2%	9.0%	4.8%	6.6%	5.8%

(注) ・資料元：『採血状況報告書』（愛媛県赤十字血液センター）

・中段の人口については、各年の住民基本台帳の年齢別人口（1月1日現在）を用いている。

なお、16~19歳の人口は、15歳に相当する人口を減ずるため5で割り戻し、4倍して算出している。

※最新年度の献血者数は、4月から12月までの9か月間の人数を9で割り戻し、12倍して1年間の数値を予測。



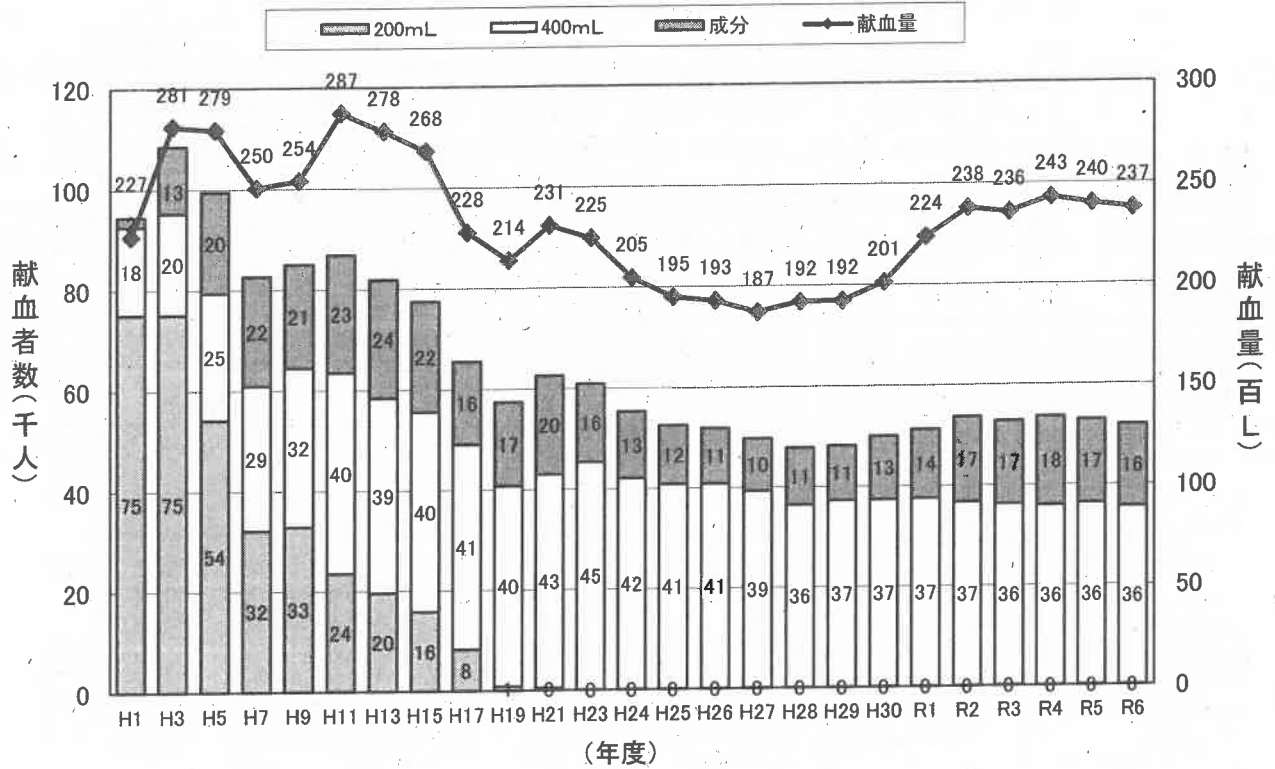
過去5年間の保健所・市町別献血者数の推移

(単位:人)

	令和6年度		令和5年度		令和4年度		令和3年度		令和2年度	
四国中央保健所	1,863	3.6%	1,801	3.4%	2,032	3.8%	1,964	3.7%	1,814	3.4%
四国中央市	1,863	3.6%	1,801	3.4%	2,032	3.8%	1,964	3.7%	1,814	3.4%
西条保健所	4,953	9.5%	5,283	10.0%	5,452	10.2%	5,309	10.1%	5,455	10.1%
新居浜市	2,660	5.1%	2,910	5.5%	3,033	5.7%	3,129	5.9%	3,157	5.8%
西条市	2,293	4.4%	2,373	4.5%	2,419	4.5%	2,180	4.1%	2,298	4.3%
今治保健所	3,810	7.3%	3,812	7.2%	3,855	7.2%	3,811	7.2%	4,206	7.8%
今治市	3,755	7.2%	3,750	7.1%	3,800	7.1%	3,753	7.1%	4,160	7.7%
上島町	55	0.1%	62	0.1%	55	0.1%	58	0.1%	46	0.1%
中予保健所	3,836	7.4%	3,910	7.4%	4,343	8.1%	3,449	6.5%	2,902	5.4%
伊予市	631	1.2%	547	1.0%	579	1.1%	517	1.0%	331	0.6%
東温市	1,233	2.4%	1,507	2.8%	1,479	2.8%	1,269	2.4%	982	1.8%
久万高原町	280	0.5%	280	0.5%	306	0.6%	234	0.4%	234	0.4%
松前町	1,209	2.3%	1,133	2.1%	1,560	2.9%	1,086	2.1%	1,040	1.9%
砥部町	483	0.9%	443	0.8%	419	0.8%	343	0.6%	315	0.6%
八幡浜保健所	3,171	6.1%	2,976	5.6%	2,759	5.1%	3,148	6.0%	2,818	5.2%
八幡浜市	684	1.3%	724	1.4%	665	1.2%	721	1.4%	686	1.3%
大洲市	1,144	2.2%	1,088	2.1%	1,076	2.0%	1,214	2.3%	1,021	1.9%
西予市	523	1.0%	498	0.9%	497	0.9%	538	1.0%	503	0.9%
内子町	366	0.7%	364	0.7%	218	0.4%	321	0.6%	265	0.5%
伊方町	454	0.9%	302	0.6%	303	0.6%	354	0.7%	343	0.6%
宇和島保健所	2,045	3.9%	2,010	3.8%	2,045	3.8%	2,225	4.2%	2,163	4.0%
宇和島市	1,564	3.0%	1,532	2.9%	1,550	2.9%	1,706	3.2%	1,734	3.2%
松野町	55	0.1%	54	0.1%	65	0.1%	62	0.1%	55	0.1%
鬼北町	132	0.3%	133	0.3%	136	0.3%	143	0.3%	157	0.3%
愛南町	294	0.6%	291	0.5%	294	0.5%	314	0.6%	217	0.4%
松山市保健所	5,949	11.4%	6,426	12.1%	5,673	10.6%	5,569	10.5%	6,439	11.9%
松山市	5,949	11.4%	6,426	12.1%	5,673	10.6%	5,569	10.5%	6,439	11.9%
献血ルーム	26,344	50.7%	26,746	50.5%	27,482	51.2%	27,316	51.7%	28,222	52.2%
合 計	51,971	100.0%	52,964	100.0%	53,641	100.0%	52,791	100.0%	54,019	100.0%

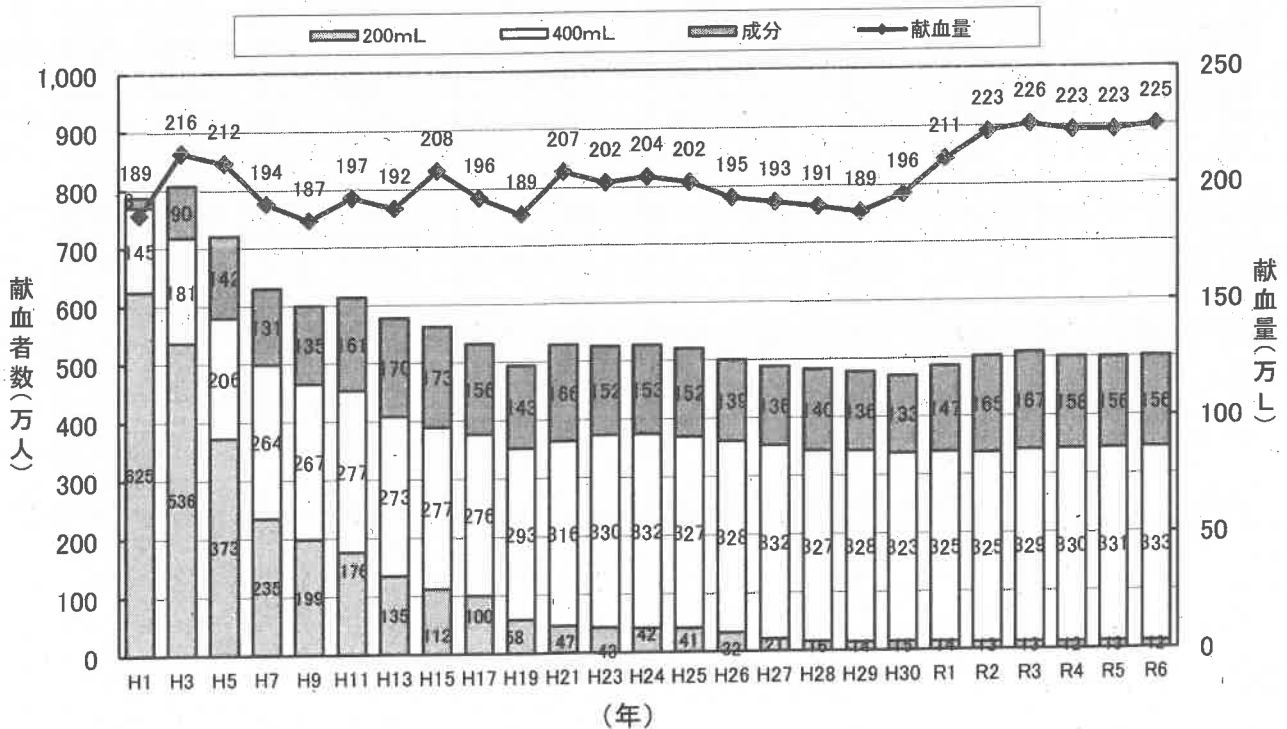
※「%」は、県下の合計人数に対する割合を示す。

献血者数及び献血量の推移(愛媛県)



※資料元:『採血状況報告書』(愛媛県赤十字血液センター)

献血者数及び献血量の推移(全国)



※資料元:『血液事業の現状』(日本赤十字社集計)

献血者数及び献血量の推移（愛媛県）

項目 年度	献血者数	(単位：人)			献血量 (L)	1人当献血量 (mL)
		200m L 献血	400m L 献血	成分献血		
平成元年度	94,542	75,127 (79.5%)	17,502 (18.5%)	1,913 (2.0%)	22,658	240
平成2年度	102,048	75,528 (74.0%)	19,248 (18.9%)	7,272 (7.1%)	25,467	250
平成3年度	108,539	75,166 (69.2%)	20,041 (18.5%)	13,332 (12.3%)	28,122	259
平成4年度	107,035	70,556 (65.9%)	20,540 (19.2%)	15,939 (14.9%)	28,172	263
平成5年度	99,455	54,189 (54.5%)	25,182 (25.3%)	20,084 (20.2%)	27,943	281
平成6年度	93,034	40,559 (43.6%)	31,708 (34.1%)	20,767 (22.3%)	27,830	299
平成7年度	82,649	32,219 (39.0%)	28,761 (34.8%)	21,669 (26.2%)	25,046	303
平成8年度	82,068	30,545 (37.2%)	31,930 (38.9%)	19,593 (23.9%)	24,978	304
平成9年度	85,059	32,896 (38.7%)	31,550 (37.1%)	20,613 (24.2%)	25,398	299
平成10年度	88,132	31,078 (35.3%)	33,841 (38.4%)	23,213 (26.3%)	26,743	303
平成11年度	86,891	23,543 (27.1%)	39,978 (46.0%)	23,370 (26.9%)	28,741	331
平成12年度	82,443	19,793 (24.0%)	39,066 (47.4%)	23,584 (28.6%)	27,907	339
平成13年度	81,927	19,591 (23.9%)	38,836 (47.4%)	23,500 (28.7%)	27,834	340
平成14年度	80,417	17,265 (21.5%)	39,068 (48.6%)	24,084 (29.9%)	27,629	344
平成15年度	77,538	15,778 (20.3%)	39,830 (51.4%)	21,930 (28.3%)	26,829	346
平成16年度	75,328	14,738 (19.5%)	37,254 (49.5%)	23,336 (31.0%)	25,783	342
平成17年度	65,547	8,293 (12.7%)	40,835 (62.3%)	16,419 (25.0%)	22,788	348
平成18年度	55,025	1,459 (2.7%)	38,707 (70.3%)	14,859 (27.0%)	20,252	368
平成19年度	57,448	844 (1.5%)	39,931 (69.5%)	16,673 (29.0%)	21,385	372
平成20年度	59,492	581 (1.0%)	40,901 (68.7%)	18,010 (30.3%)	22,078	371

献血者数及び献血量の推移（愛媛県）

項目 年度	献血者数	(単位：人)			献血量 (L)	1人当献血量 (mL)
		200m L 献血	400m L 献血	成分献血		
平成21年度	62,603	399 (0.6%)	42,596 (68.0%)	19,608 (31.3%)	23,118	369
平成22年度	64,242	88 (0.1%)	45,655 (71.1%)	18,499 (28.8%)	23,948	373
平成23年度	60,984	77 (0.1%)	45,302 (74.3%)	15,605 (25.6%)	22,482	369
平成24年度	55,334	87 (0.2%)	41,985 (75.9%)	13,262 (24.0%)	20,485	370
平成25年度	52,515	81 (0.2%)	40,764 (77.6%)	11,670 (22.2%)	19,508	371
平成26年度	51,918	70 (0.1%)	40,749 (78.5%)	11,099 (21.4%)	19,307	372
平成27年度	49,729	60 (0.1%)	39,277 (79.0%)	10,392 (20.9%)	18,713	376
平成28年度	47,849	73 (0.2%)	36,382 (76.0%)	11,394 (23.8%)	19,199	401
平成29年度	48,184	58 (0.1%)	37,238 (77.3%)	10,888 (22.6%)	19,242	399
平成30年度	50,028	69 (0.1%)	37,298 (74.6%)	12,661 (25.3%)	20,131	402
令和元年度	51,308	53 (0.1%)	37,489 (73.1%)	13,766 (26.8%)	22,389	436
令和2年度	54,019	118 (0.2%)	37,016 (68.5%)	16,885 (31.3%)	23,905	443
令和3年度	52,791	162 (0.3%)	36,113 (68.4%)	16,516 (31.3%)	23,577	447
令和4年度	53,641	98 (0.2%)	35,847 (66.8%)	17,696 (33.0%)	24,304	453
令和5年度	52,964	116 (0.2%)	36,238 (68.4%)	16,610 (31.4%)	23,995	453
令和6年度	51,971	101 (0.2%)	35,516 (68.3%)	16,354 (31.5%)	23,749	457

(注) ・資料元：『採血状況報告書』（愛媛県赤十字血液センター）

・年度で集計。（ ）内は構成比。

献血者数及び献血量の推移 (全国)

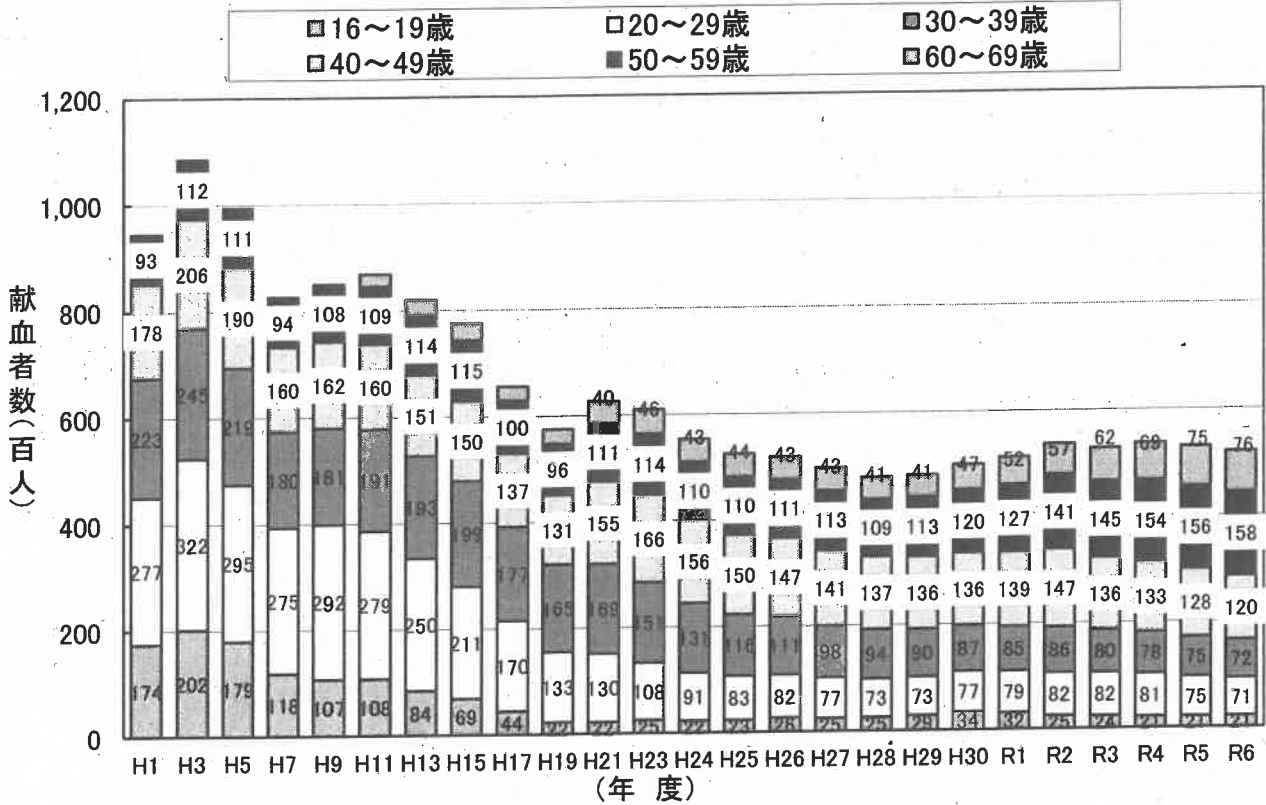
年	項目 献血者数	(単位：人)			献血量 (L)	1人当献血量 (mL)
		200mL献血	400mL献血	成分献血		
平成元年	7,876,682	6,246,777 (79.3%)	1,446,597 (18.4%)	183,308 (2.3%)	1,891,567	240
平成2年	7,743,475	5,741,861 (74.1%)	1,600,063 (20.7%)	401,551 (5.2%)	1,938,306	250
平成3年	8,071,937	5,362,145 (66.4%)	1,813,472 (22.5%)	896,320 (11.1%)	2,159,730	268
平成4年	7,710,693	4,591,232 (59.5%)	1,902,656 (24.7%)	1,216,805 (15.8%)	2,166,860	281
平成5年	7,205,514	3,725,297 (51.7%)	2,062,308 (28.6%)	1,417,909 (19.7%)	2,117,402	294
平成7年	6,298,706	2,346,398 (37.3%)	2,642,198 (41.9%)	1,310,110 (20.8%)	1,940,039	308
平成8年	6,039,394	2,155,015 (35.7%)	2,661,734 (44.1%)	1,222,645 (20.2%)	1,854,602	307
平成9年	5,998,760	1,988,320 (33.2%)	2,665,291 (44.4%)	1,345,149 (22.4%)	1,867,942	311
平成10年	6,137,378	1,914,526 (31.2%)	2,709,822 (44.2%)	1,513,030 (24.7%)	1,935,397	315
平成11年	6,139,205	1,760,573 (28.7%)	2,767,662 (45.1%)	1,610,970 (26.2%)	1,965,285	320
平成12年	5,877,971	1,543,385 (26.3%)	2,726,046 (46.4%)	1,608,540 (27.4%)	1,907,172	324
平成13年	5,774,269	1,351,293 (23.4%)	2,727,295 (47.2%)	1,695,681 (29.4%)	1,918,236	332
平成14年	5,784,101	1,202,561 (20.8%)	2,751,944 (47.6%)	1,829,596 (31.6%)	1,965,782	340
平成15年	5,621,096	1,122,096 (20.0%)	2,766,394 (49.2%)	1,732,606 (30.8%)	2,078,436	370
平成16年	5,473,140	1,076,787 (19.7%)	2,686,488 (49.1%)	1,709,865 (31.2%)	2,018,360	369
平成17年	5,320,602	1,000,026 (18.8%)	2,760,158 (51.9%)	1,560,418 (29.3%)	1,960,363	368
平成18年	4,987,857	853,695 (17.1%)	2,761,026 (55.4%)	1,373,136 (27.5%)	1,841,902	369
平成19年	4,939,550	582,994 (11.8%)	2,931,518 (59.3%)	1,425,038 (28.8%)	1,887,408	382
平成20年	5,077,238	490,425 (9.7%)	3,030,221 (59.7%)	1,556,592 (30.7%)	1,972,672	389

献血者数及び献血量の推移 (全国)

年	項目 献血者数	(単位：人)			献血量 (L)	1人当献血量 (mL)
		200mL献血	400mL献血	成分献血		
平成21年	5,287,101	466,986 (8.8%)	3,161,764 (59.8%)	1,658,351 (31.4%)	2,069,369	391
平成22年	5,318,586	459,165 (8.6%)	3,270,022 (61.5%)	1,589,399 (29.9%)	2,068,734	389
平成23年	5,252,182	429,398 (8.2%)	3,301,605 (62.9%)	1,521,179 (29.0%)	2,022,402	385
平成24年	5,271,103	415,167 (7.9%)	3,323,055 (63.0%)	1,532,881 (29.1%)	2,044,245	388
平成25年	5,205,819	412,494 (7.9%)	3,271,530 (62.8%)	1,521,795 (29.2%)	2,021,399	388
平成26年	4,999,127	321,225 (6.4%)	3,283,496 (65.7%)	1,394,406 (27.9%)	1,952,180	391
平成27年	4,883,587	206,557 (4.2%)	3,319,448 (68.0%)	1,357,582 (27.8%)	1,931,353	395
平成28年	4,829,172	156,950 (3.3%)	3,268,707 (67.7%)	1,403,515 (29.1%)	1,911,083	396
平成29年	4,775,648	144,086 (3.0%)	3,276,559 (68.6%)	1,355,003 (28.4%)	1,886,236	395
平成30年	4,707,951	145,572 (3.1%)	3,231,661 (68.6%)	1,330,718 (28.3%)	1,961,280	417
令和元年	4,859,253	140,023 (2.9%)	3,249,545 (66.9%)	1,469,685 (30.2%)	2,111,153	434
令和2年	5,024,859	125,292 (2.5%)	3,246,842 (64.6%)	1,652,725 (32.9%)	2,227,635	443
令和3年	5,086,003	126,519 (2.5%)	3,289,481 (64.7%)	1,670,003 (32.8%)	2,258,173	444
令和4年	5,008,741	123,985 (2.5%)	3,300,701 (65.9%)	1,584,055 (31.6%)	2,231,624	446
令和5年	5,003,723	127,302 (2.5%)	3,313,509 (66.2%)	1,562,912 (31.2%)	2,232,111	446
令和6年	5,013,064	123,637 (2.5%)	3,326,147 (66.3%)	1,563,280 (31.2%)	2,253,488	450

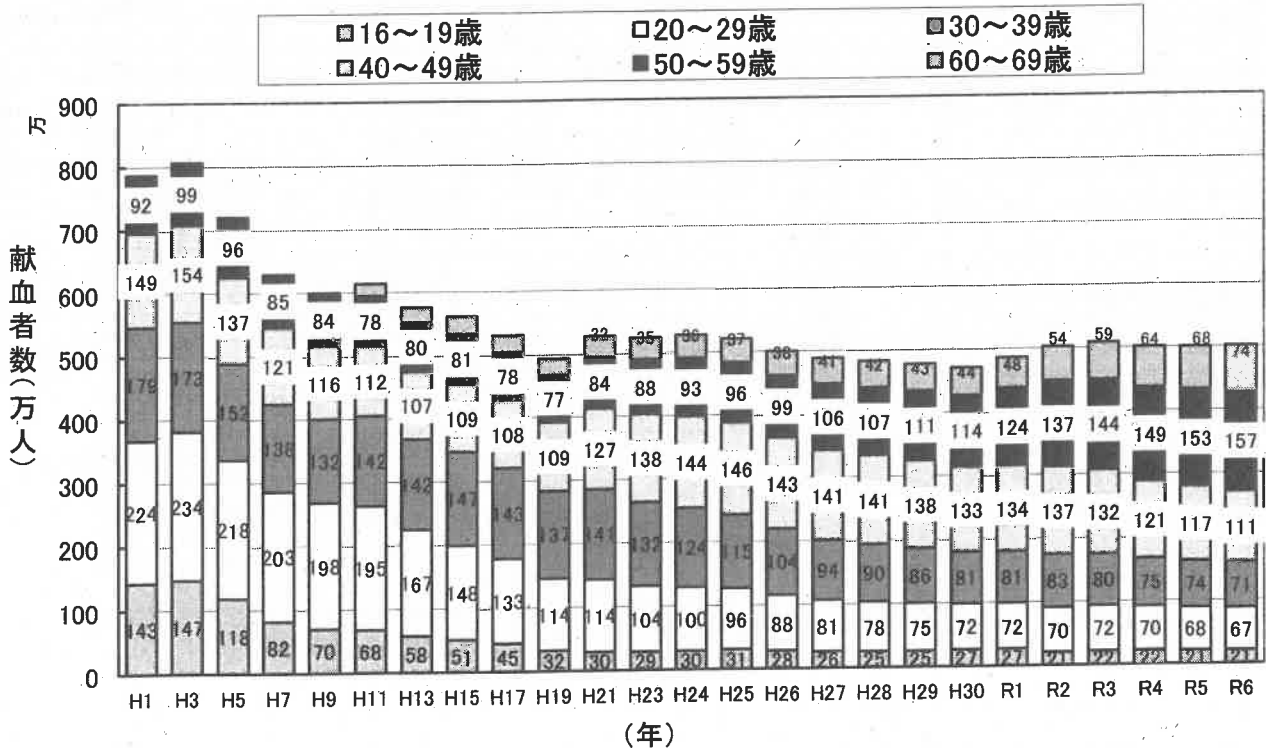
(注) ・資料元：『血液事業の現状』（日本赤十字社集計）
 ・暦年で集計。（ ）内は構成比。

年齢別献血者数の推移(愛媛県)



※資料元:『採血状況報告書』(愛媛県赤十字血液センター集計)

年齢別献血者数の推移(全国)



※資料元:『血液事業の現状』(日本赤十字社集計)

年齢別献血者数の推移 (愛媛県)

(単位：人)

項目 年度	献血者数	年齢別					
		16～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳
平成元年度	94,542	17,436 (18.4)	27,668 (29.3)	22,332 (23.6)	17,778 (18.8)	9,328 (9.9)	—
平成2年度	102,048	18,772 (18.4)	30,116 (29.5)	23,685 (23.2)	19,254 (18.9)	10,221 (10.0)	—
平成3年度	108,539	20,157 (18.6)	32,171 (29.6)	24,484 (22.6)	20,574 (19.0)	11,153 (10.3)	—
平成4年度	107,035	20,057 (18.7)	31,785 (29.7)	23,572 (22.0)	20,326 (19.0)	11,295 (10.6)	—
平成5年度	99,455	17,937 (18.0)	29,510 (29.7)	21,898 (22.0)	19,017 (19.1)	11,093 (11.2)	—
平成6年度	93,034	13,756 (14.8)	29,281 (31.5)	20,956 (22.5)	18,343 (19.7)	10,698 (11.5)	—
平成7年度	82,649	11,824 (14.3)	27,490 (33.3)	17,972 (21.7)	15,954 (19.3)	9,409 (11.4)	—
平成8年度	82,068	10,917 (13.3)	28,201 (34.4)	17,399 (21.2)	15,865 (19.3)	9,686 (11.8)	—
平成9年度	85,059	10,682 (12.6)	29,196 (34.3)	18,112 (21.3)	16,237 (19.1)	10,832 (12.7)	—
平成10年度	88,132	11,311 (12.8)	29,391 (33.4)	18,873 (21.4)	16,593 (18.8)	11,964 (13.6)	—
平成11年度	86,891	10,750 (12.4)	27,861 (32.1)	19,092 (22.0)	16,017 (18.4)	10,870 (12.5)	2,301 (2.7)
平成12年度	82,443	9,206 (11.2)	25,921 (31.4)	18,612 (22.6)	15,183 (18.4)	10,999 (13.3)	2,522 (3.1)
平成13年度	81,927	8,406 (10.3)	24,973 (30.5)	19,262 (23.5)	15,124 (18.5)	11,351 (13.9)	2,811 (3.4)
平成14年度	80,417	7,508 (9.3)	23,515 (29.2)	19,934 (24.8)	15,284 (19.0)	11,252 (14.0)	2,924 (3.6)
平成15年度	77,538	6,878 (8.9)	21,137 (27.3)	19,853 (25.6)	15,011 (19.4)	11,471 (14.8)	3,188 (4.1)
平成16年度	75,328	6,762 (9.0)	20,065 (26.6)	19,830 (26.3)	14,593 (19.4)	10,941 (14.5)	3,137 (4.2)
平成17年度	65,547	4,430 (6.8)	17,039 (26.0)	17,701 (27.0)	13,741 (21.0)	10,006 (15.3)	2,630 (4.0)
平成18年度	55,025	2,335 (4.2)	13,858 (25.2)	15,515 (28.2)	12,161 (22.1)	8,925 (16.2)	2,231 (4.1)
平成19年度	57,448	2,216 (3.9)	13,313 (23.2)	16,460 (28.7)	13,127 (22.9)	9,567 (16.7)	2,765 (4.8)
平成20年度	59,492	1,999 (3.3)	13,312 (22.4)	16,665 (28.0)	14,257 (24.0)	10,070 (16.9)	3,189 (5.4)

年齢別献血者数の推移 (愛媛県)

(単位：人)

項目 年度	献血者数	年齢別					
		16～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳
平成21年度	62,603	2,155 (3.4)	12,960 (20.7)	16,854 (26.9)	15,542 (24.8)	11,086 (17.7)	4,006 (6.4)
平成22年度	64,242	2,447 (3.8)	12,343 (19.2)	16,667 (25.9)	16,493 (25.7)	11,776 (18.3)	4,516 (7.0)
平成23年度	60,984	2,496 (4.1)	10,839 (17.8)	15,084 (24.7)	16,573 (27.2)	11,411 (18.7)	4,581 (7.5)
平成24年度	55,334	2,238 (4.0)	9,116 (16.5)	13,103 (23.7)	15,553 (28.1)	11,014 (19.9)	4,310 (7.8)
平成25年度	52,515	2,322 (4.4)	8,317 (15.8)	11,591 (22.1)	14,968 (28.5)	10,964 (20.9)	4,353 (8.3)
平成26年度	51,918	2,636 (5.1)	8,158 (15.7)	11,080 (21.3)	14,656 (28.2)	11,082 (21.3)	4,306 (8.3)
平成27年度	49,729	2,493 (5.0)	7,664 (15.4)	9,802 (19.7)	14,117 (28.4)	11,324 (22.8)	4,329 (8.7)
平成28年度	47,849	2,525 (5.3)	7,273 (15.2)	9,382 (19.6)	13,663 (28.6)	10,859 (22.7)	4,147 (8.7)
平成29年度	48,184	2,850 (5.9)	7,258 (15.1)	9,039 (18.8)	13,635 (28.3)	11,265 (23.4)	4,137 (8.6)
平成30年度	50,028	3,388 (6.8)	7,678 (15.3)	8,676 (17.3)	13,602 (27.2)	12,018 (24.0)	4,666 (9.3)
令和元年度	51,308	3,154 (6.1)	7,865 (15.3)	8,459 (16.5)	13,935 (27.2)	12,738 (24.8)	5,157 (10.1)
令和2年度	54,019	2,447 (4.5)	8,401 (15.6)	8,719 (16.1)	14,514 (26.9)	14,160 (26.2)	5,778 (10.7)
令和2年度	54,019	2,447 (4.5)	8,401 (15.6)	8,719 (16.1)	14,514 (26.9)	14,160 (26.2)	5,778 (10.7)
令和3年度	52,791	2,381 (4.5)	8,179 (15.5)	8,048 (15.2)	13,559 (25.7)	14,474 (27.4)	6,150 (11.6)
令和4年度	53,641	2,109 (3.9)	8,138 (15.2)	7,796 (14.5)	13,272 (24.7)	15,388 (28.7)	6,938 (12.9)
令和5年度	52,964	2,108 (4.0)	7,526 (14.2)	7,487 (14.1)	12,773 (24.1)	15,618 (29.5)	7,452 (14.1)
令和6年度	51,971	2,122 (4.1)	7,134 (13.7)	7,222 (13.9)	12,009 (23.1)	15,842 (30.5)	7,642 (14.7)

(注) ・資料元：『採血状況報告書』(愛媛県赤十字血液センター集計)

・年度で集計。()内は構成比。

年齢別献血者数の推移 (全国)

(単位：人)

年度	項目 献血者数	項目					
		16～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳
平成元年	7,876,682	1,427,816 (18.1)	2,242,156 (28.5)	1,794,011 (22.8)	1,493,175 (19.0)	919,524 (11.7)	—
平成2年	7,743,475	1,395,436 (18.0)	2,203,764 (28.5)	1,711,742 (22.1)	1,499,437 (19.4)	933,096 (12.1)	—
平成3年	8,071,937	1,472,694 (18.2)	2,337,383 (29.0)	1,733,911 (21.5)	1,535,250 (19.0)	992,699 (12.3)	—
平成4年	7,710,693	1,350,051 (17.5)	2,284,660 (29.6)	1,633,714 (21.2)	1,456,628 (18.9)	985,640 (12.8)	—
平成5年	7,205,514	1,183,645 (16.4)	2,179,310 (30.3)	1,520,414 (21.1)	1,365,738 (19.0)	956,407 (13.3)	—
平成6年	6,610,484	962,490 (14.6)	2,067,551 (31.3)	1,424,425 (21.6)	1,259,462 (19.1)	896,556 (13.6)	—
平成7年	6,298,706	820,372 (13.0)	2,034,479 (32.3)	1,382,929 (22.0)	1,212,179 (19.2)	848,747 (13.5)	—
平成8年	6,039,394	741,672 (12.3)	1,982,784 (32.8)	1,314,303 (21.8)	1,190,210 (19.7)	810,425 (13.4)	—
平成9年	5,998,760	698,335 (11.6)	1,982,345 (33.1)	1,317,866 (22.0)	1,162,671 (19.4)	837,543 (14.0)	—
平成10年	6,137,378	674,812 (11.0)	2,007,741 (32.7)	1,388,398 (22.6)	1,153,923 (18.8)	912,504 (14.9)	—
平成11年	6,139,205	675,960 (11.0)	1,949,773 (31.8)	1,420,750 (23.1)	1,122,493 (18.3)	775,751 (12.6)	194,478 (3.2)
平成12年	5,877,971	619,296 (10.5)	1,771,813 (30.1)	1,400,222 (23.8)	1,083,852 (18.4)	787,708 (13.4)	215,080 (3.7)
平成13年	5,774,269	577,623 (10.0)	1,669,900 (28.9)	1,420,627 (24.6)	1,074,472 (18.6)	796,603 (13.8)	235,044 (4.1)
平成14年	5,784,101	563,819 (9.8)	1,617,599 (28.0)	1,460,504 (25.3)	1,082,789 (18.7)	802,636 (13.9)	256,754 (4.4)
平成15年	5,621,096	508,320 (9.0)	1,480,855 (26.3)	1,470,298 (26.2)	1,086,189 (19.3)	807,441 (14.4)	267,993 (4.8)
平成16年	5,473,140	476,061 (8.7)	1,399,900 (25.6)	1,463,901 (26.7)	1,081,772 (19.8)	783,807 (14.3)	267,700 (4.9)
平成17年	5,320,602	445,664 (8.4)	1,329,692 (25.0)	1,429,245 (26.9)	1,078,146 (20.3)	778,846 (14.6)	259,009 (4.9)
平成18年	4,987,857	381,352 (7.6)	1,188,738 (23.8)	1,361,658 (27.3)	1,048,055 (21.0)	766,625 (15.4)	241,429 (4.8)
平成19年	4,939,550	324,414 (6.6)	1,135,102 (23.0)	1,369,241 (27.7)	1,088,410 (22.0)	770,663 (15.6)	251,720 (5.1)
平成20年	5,077,238	308,019 (6.1)	1,141,746 (22.5)	1,391,141 (27.4)	1,171,449 (23.1)	785,280 (15.5)	279,603 (5.5)

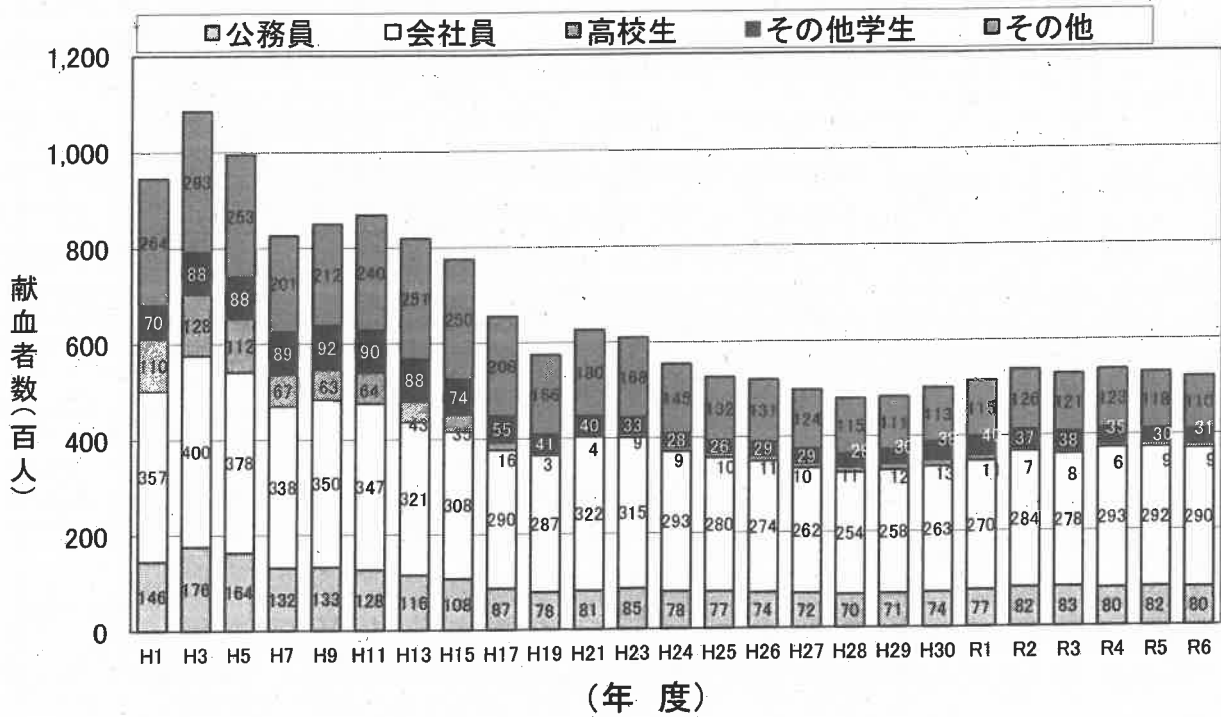
年齢別献血者数の推移 (全国)

(単位：人)

項目 年度	献血者数	年齢別					
		16～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳
平成21年	5,287,101	295,811 (5.6)	1,139,991 (21.6)	1,414,747 (26.8)	1,272,397 (24.1)	841,168 (15.9)	322,987 (6.1)
平成22年	5,318,586	292,853 (5.5)	1,080,385 (20.3)	1,376,596 (25.9)	1,350,490 (25.4)	872,113 (16.4)	346,149 (6.5)
平成23年	5,252,182	286,534 (5.5)	1,037,257 (19.7)	1,317,138 (25.1)	1,379,078 (26.3)	878,562 (16.7)	353,613 (6.7)
平成24年	5,271,103	295,683 (5.6)	1,000,086 (19.0)	1,243,040 (23.6)	1,442,101 (27.4)	926,865 (17.6)	363,328 (6.9)
平成25年	5,205,819	308,178 (5.9)	962,418 (18.5)	1,150,688 (22.1)	1,455,100 (28.0)	959,551 (18.4)	369,884 (7.1)
平成26年	4,999,127	281,377 (5.6)	876,857 (17.5)	1,036,017 (20.7)	1,433,840 (28.7)	991,212 (19.8)	379,824 (7.6)
平成27年	4,883,587	257,807 (5.3)	810,696 (16.6)	940,142 (19.3)	1,411,906 (28.9)	1,055,034 (21.6)	408,002 (8.4)
平成28年	4,829,172	253,393 (5.2)	781,326 (16.2)	896,046 (18.6)	1,405,244 (29.1)	1,072,344 (22.2)	420,819 (8.7)
平成29年	4,775,648	253,117 (5.3)	749,599 (15.7)	857,898 (18.0)	1,379,281 (28.9)	1,105,194 (23.1)	430,559 (9.0)
平成30年	4,707,951	265,278 (5.6)	720,710 (15.3)	813,423 (17.3)	1,329,273 (28.2)	1,141,348 (24.2)	437,919 (9.3)
令和元年	4,859,253	267,141 (5.5)	722,484 (14.9)	814,594 (16.8)	1,342,411 (27.6)	1,235,461 (25.4)	477,162 (9.8)
令和2年	5,024,859	208,327 (4.1)	702,613 (14.0)	831,597 (16.5)	1,374,982 (27.4)	1,370,647 (27.3)	536,693 (10.7)
令和3年	5,086,003	217,562 (4.3)	719,060 (14.1)	804,362 (15.8)	1,320,395 (26.0)	1,436,638 (28.2)	587,986 (11.6)
令和4年	5,008,741	217,102 (4.3)	695,895 (13.9)	753,031 (15.0)	1,208,487 (24.1)	1,491,409 (29.8)	642,817 (12.8)
令和5年	5,003,723	210,963 (4.2)	676,593 (13.5)	735,163 (14.7)	1,166,861 (23.3)	1,532,974 (30.6)	681,169 (13.6)
令和6年	5,013,064	213,588 (4.3)	667,119 (13.3)	714,715 (14.3)	1,108,189 (22.1)	1,572,896 (31.4)	736,557 (14.7)

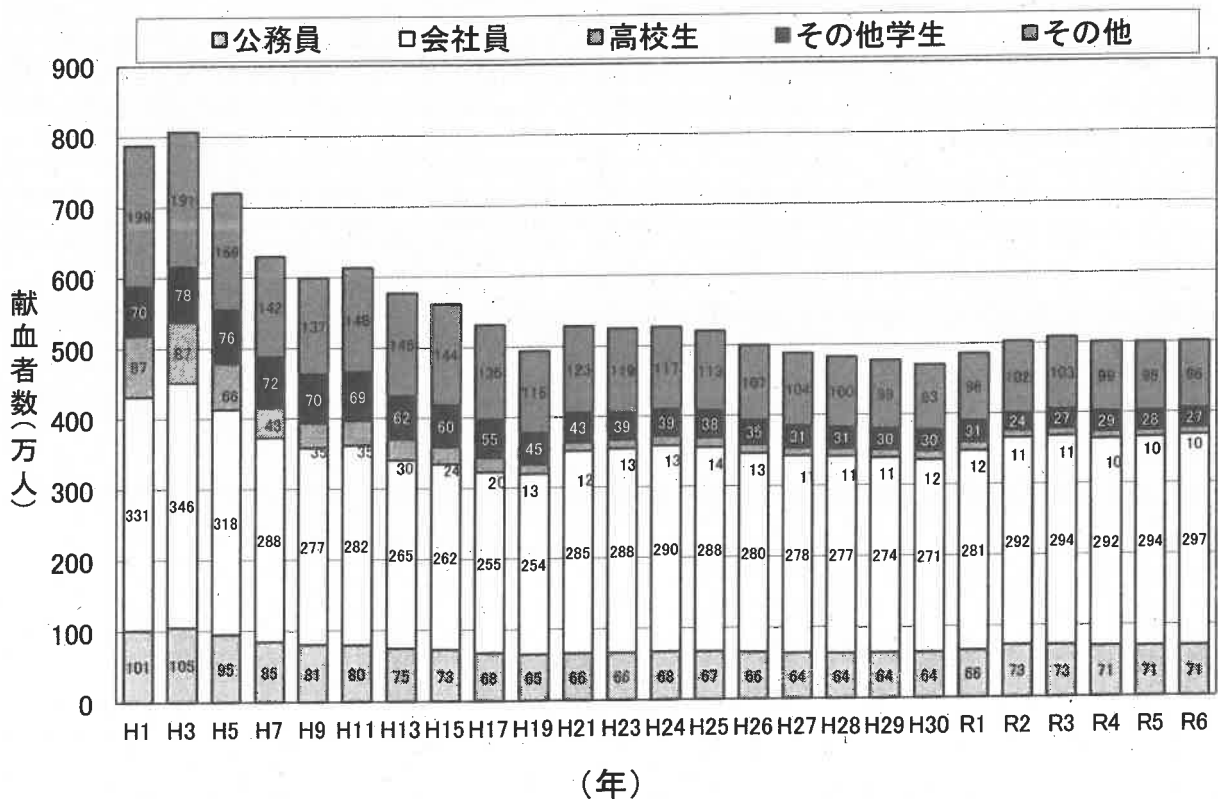
(注) ・資料元：『血液事業の現状』（日本赤十字社集計）
 ・暦年で集計。（ ）内は構成比。

職業別献血者数の推移(愛媛県)



※資料元:『採血状況報告書』(愛媛県赤十字血液センター集計)

職業別献血者数の推移(全国)



※資料元:『血液事業の現状』(日本赤十字社集計)

職業別献血者数の推移 (愛媛県)

(単位：人)

項目 年度	献血者数	学 生					その他
		公務員	会社員	学 生		小 計	
				高校生	その他		
平成元年度	94,542	14,550 (15.4)	35,676 (37.7)	10,952 (11.6)	7,010 (7.4)	17,962 (19.0)	26,354 (27.9)
平成2年度	102,048	16,525 (16.2)	36,951 (36.2)	11,979 (11.7)	8,103 (7.9)	20,082 (19.7)	28,490 (27.9)
平成3年度	108,539	17,602 (16.2)	40,019 (36.9)	12,814 (11.8)	8,837 (8.1)	21,651 (20.0)	29,267 (27.0)
平成4年度	107,035	17,493 (16.3)	40,565 (37.9)	12,686 (11.9)	8,729 (8.2)	21,415 (20.0)	27,562 (25.8)
平成5年度	99,455	16,366 (16.5)	37,776 (38.0)	11,193 (11.3)	8,774 (8.8)	19,967 (20.1)	25,346 (25.5)
平成6年度	93,034	15,561 (16.7)	37,484 (40.3)	8,670 (9.3)	8,403 (9.0)	17,073 (18.4)	22,916 (24.6)
平成7年度	82,649	13,177 (15.9)	33,768 (40.9)	6,696 (8.1)	8,948 (10.8)	15,644 (18.9)	20,060 (24.3)
平成8年度	82,068	12,559 (15.3)	33,850 (41.3)	6,295 (7.7)	8,902 (10.9)	15,197 (18.5)	20,462 (24.9)
平成9年度	85,059	13,328 (15.7)	35,030 (41.2)	6,285 (7.4)	9,216 (10.8)	15,501 (18.2)	21,200 (24.9)
平成10年度	88,132	13,096 (14.9)	36,109 (41.0)	7,026 (8.0)	8,923 (10.1)	15,949 (18.1)	22,978 (26.1)
平成11年度	86,891	12,752 (14.7)	34,744 (40.0)	6,402 (7.4)	8,981 (10.3)	15,383 (17.7)	24,012 (27.6)
平成12年度	82,443	11,471 (13.9)	32,719 (39.7)	5,198 (6.3)	8,847 (10.7)	14,045 (17.0)	24,208 (29.4)
平成13年度	81,927	11,590 (14.2)	32,061 (39.1)	4,348 (5.3)	8,835 (10.8)	13,183 (16.1)	25,093 (30.6)
平成14年度	80,417	11,158 (13.9)	31,731 (39.5)	3,722 (4.6)	8,034 (10.0)	11,756 (14.6)	25,772 (32.1)
平成15年度	77,538	10,780 (13.9)	30,833 (39.8)	3,525 (4.5)	7,401 (9.5)	10,926 (14.1)	24,999 (32.2)
平成16年度	75,328	9,975 (13.2)	30,804 (40.9)	3,199 (4.2)	6,879 (9.1)	10,078 (13.4)	24,471 (32.5)
平成17年度	65,547	8,681 (13.2)	28,996 (44.2)	1,584 (2.4)	5,518 (8.4)	7,102 (10.8)	20,768 (31.7)
平成18年度	55,025	7,998 (14.5)	26,191 (47.6)	485 (0.9)	4,171 (7.6)	4,656 (8.5)	16,180 (29.4)
平成19年度	57,448	7,829 (13.6)	28,667 (49.9)	301 (0.5)	4,095 (7.1)	4,396 (7.7)	16,556 (28.8)
平成20年度	59,492	8,016 (13.5)	30,414 (51.1)	254 (0.4)	3,875 (6.5)	4,129 (6.9)	16,933 (28.5)

職業別献血者数の推移 (愛媛県)

(単位：人)

項目 年度	献血者数			学 生			その他
		公務員	会社員	高校生	その他	小 計	
平成21年度	62,603	8,126 (13.0)	32,185 (51.4)	362 (0.6)	3,957 (6.3)	4,319 (6.9)	17,973 (28.7)
平成22年度	64,242	8,591 (13.4)	32,892 (51.2)	485 (0.8)	4,045 (6.3)	4,530 (7.1)	18,229 (28.4)
平成23年度	60,984	8,545 (14.0)	31,549 (51.7)	854 (1.4)	3,284 (5.4)	4,138 (6.8)	16,752 (27.5)
平成24年度	55,334	7,820 (14.1)	29,274 (52.9)	927 (1.7)	2,789 (5.0)	3,716 (6.7)	14,524 (26.2)
平成25年度	52,515	7,748 (14.8)	27,994 (53.3)	999 (1.9)	2,582 (4.9)	3,581 (6.8)	13,192 (25.1)
平成26年度	51,918	7,449 (14.3)	27,446 (52.9)	1,117 (2.2)	2,854 (5.5)	3,971 (7.6)	13,052 (25.1)
平成27年度	49,729	7,209 (14.5)	26,205 (52.7)	1,001 (2.0)	2,903 (5.8)	3,904 (7.9)	12,411 (25.0)
平成28年度	47,849	6,992 (14.6)	25,395 (53.1)	1,076 (2.2)	2,839 (5.9)	3,915 (8.2)	11,547 (24.1)
平成29年度	48,184	7,078 (14.7)	25,781 (53.5)	1,195 (2.5)	3,039 (6.3)	4,234 (8.8)	11,091 (23.0)
平成30年度	50,028	7,370 (14.7)	26,259 (52.5)	1,299 (2.6)	3,824 (7.6)	5,123 (10.2)	11,276 (22.5)
令和元年度	51,308	7,685 (15.0)	26,951 (52.5)	1,134 (2.2)	3,998 (7.8)	5,132 (10.0)	11,540 (22.5)
令和2年度	54,019	8,205 (15.2)	28,643 (53.0)	815 (1.5)	3,784 (7.0)	4,599 (8.5)	12,572 (23.3)
令和3年度	52,791	8,296 (15.7)	27,784 (52.6)	751 (1.4)	3,824 (7.2)	4,575 (8.7)	12,136 (23.0)
令和4年度	53,641	8,002 (14.9)	29,294 (54.6)	640 (1.2)	3,454 (6.4)	4,094 (7.6)	12,251 (22.8)
令和5年度	52,965	8,150 (15.4)	29,219 (55.2)	859 (1.6)	2,959 (5.6)	3,818 (7.2)	11,778 (22.2)
令和6年度	51,971	8,022 (15.4)	28,996 (55.8)	859 (1.7)	3,070 (5.9)	3,929 (7.6)	11,024 (21.2)

(注) ・資料元：『採血状況報告書』(愛媛県赤十字血液センター集計)

・年度で集計。()内は構成比。

職業別献血者数の推移 (全国)

(単位：人)

年	項目 献血者数	学 生						その他
		公務員	会社員	学 生				
				高校生	その他	小 計		
平成元年	7,876,682	1,012,732 (12.9)	3,307,202 (42.0)	866,848 (11.0)	695,094 (8.8)	1,561,942 (19.8)	1,994,806 (25.3)	
平成2年	7,743,475	1,004,765 (13.0)	3,294,249 (42.5)	834,924 (10.8)	702,658 (9.1)	1,537,582 (19.9)	1,906,879 (24.6)	
平成3年	8,071,937	1,054,231 (13.1)	3,464,727 (42.9)	866,217 (10.7)	776,983 (9.6)	1,643,200 (20.4)	1,909,779 (23.7)	
平成4年	7,710,693	1,018,242 (13.2)	3,383,387 (43.9)	772,543 (10.0)	779,633 (10.1)	1,552,176 (20.1)	1,756,888 (22.8)	
平成5年	7,205,514	952,223 (13.2)	3,178,535 (44.1)	660,498 (9.2)	758,892 (10.5)	1,419,390 (19.7)	1,655,366 (23.0)	
平成6年	6,610,484	899,114 (13.6)	2,980,574 (45.1)	511,209 (7.7)	736,896 (11.2)	1,248,105 (18.9)	1,482,691 (22.4)	
平成7年	6,298,706	851,475 (13.5)	2,880,709 (45.7)	429,956 (6.8)	721,119 (11.5)	1,151,075 (18.3)	1,415,447 (22.5)	
平成8年	6,039,394	811,023 (13.4)	2,776,679 (46.0)	379,770 (6.3)	709,561 (11.8)	1,089,331 (18.0)	1,362,361 (22.6)	
平成9年	5,998,760	811,147 (13.5)	2,768,435 (46.2)	354,578 (5.9)	697,747 (11.6)	1,052,325 (17.5)	1,366,853 (22.8)	
平成10年	6,137,378	819,636 (13.4)	2,845,867 (46.4)	347,887 (5.7)	692,586 (11.3)	1,040,473 (17.0)	1,431,402 (23.3)	
平成11年	6,139,205	798,206 (13.0)	2,815,254 (45.9)	353,544 (5.8)	692,246 (11.3)	1,045,790 (17.0)	1,479,955 (24.1)	
平成12年	5,877,971	766,271 (13.0)	2,689,739 (45.8)	328,149 (5.6)	643,855 (11.0)	972,004 (16.5)	1,449,957 (24.7)	
平成13年	5,774,269	748,858 (13.0)	2,652,645 (45.9)	298,637 (5.2)	621,343 (10.8)	919,980 (15.9)	1,452,786 (25.2)	
平成14年	5,784,101	739,268 (12.8)	2,654,736 (45.9)	275,748 (4.8)	636,429 (11.0)	912,177 (15.8)	1,477,920 (25.6)	
平成15年	5,621,096	726,716 (12.9)	2,616,108 (46.5)	242,041 (4.3)	595,820 (10.6)	837,861 (14.9)	1,440,411 (25.6)	
平成16年	5,621,096	708,163 (12.9)	2,567,528 (46.9)	221,135 (4.0)	574,955 (10.5)	796,090 (14.5)	1,401,360 (25.6)	
平成17年	5,320,602	677,600 (12.7)	2,546,039 (47.9)	203,520 (3.8)	548,055 (10.3)	751,575 (14.1)	1,345,388 (25.3)	
平成18年	4,987,857	647,687 (13.0)	2,465,243 (49.4)	170,890 (3.4)	482,941 (9.7)	653,831 (13.1)	1,221,096 (24.5)	
平成19年	4,939,550	652,038 (13.2)	2,542,848 (51.5)	132,312 (2.7)	448,567 (9.1)	580,879 (11.8)	1,163,785 (23.6)	
平成20年	5,077,238	658,788 (13.0)	2,685,806 (52.9)	121,573 (2.4)	439,984 (8.7)	561,557 (11.1)	1,171,087 (23.1)	

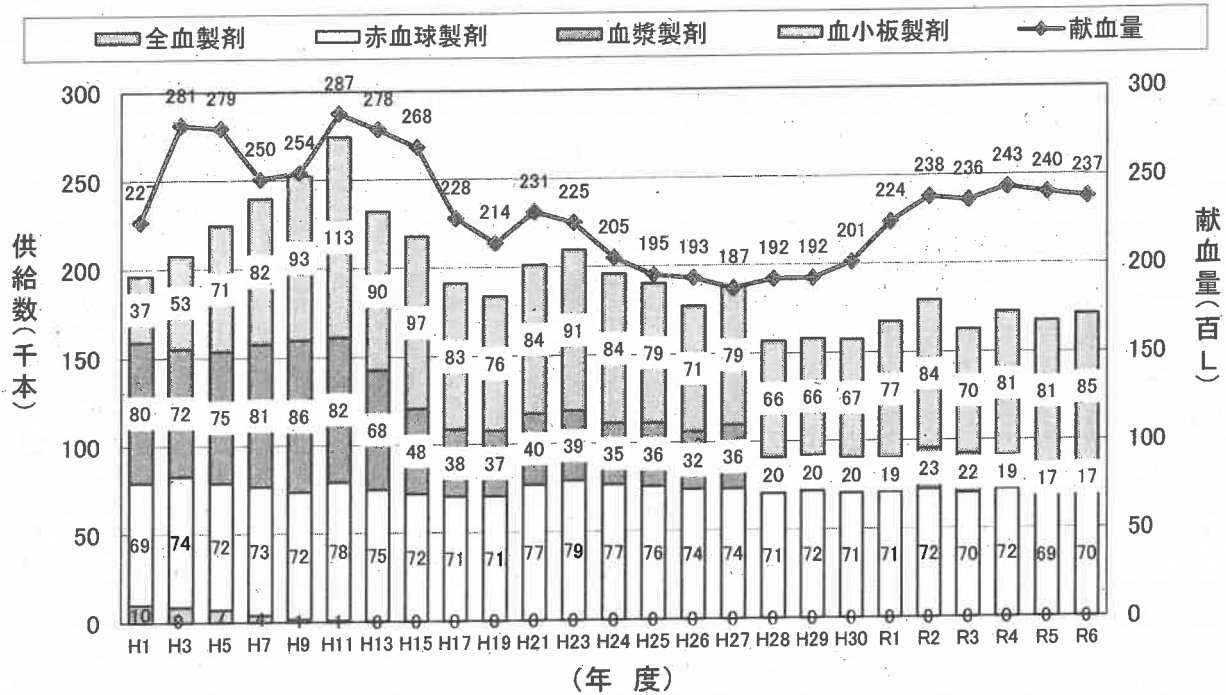
職業別献血者数の推移 (全国)

(単位：人)

年	項目 献血者数	学 生					その他
		公務員	会社員	学 生		小 計	
				高校生	その他		
平成21年	5,815,935	664,518 (11.4)	2,851,022 (49.0)	647,758 (11.1)	427,053 (7.3)	1,074,811 (18.5)	1,225,584 (21.1)
平成22年	5,318,586	672,851 (12.7)	2,880,055 (54.2)	123,209 (2.3)	410,718 (7.7)	533,927 (10.0)	1,231,753 (23.2)
平成23年	5,252,182	664,470 (12.7)	2,875,384 (54.7)	125,671 (2.4)	392,063 (7.5)	517,734 (9.9)	1,194,594 (22.7)
平成24年	5,271,103	678,023 (12.9)	2,904,946 (55.1)	133,644 (2.5)	385,760 (7.3)	519,404 (9.9)	1,168,730 (22.2)
平成25年	5,205,819	671,863 (12.9)	2,878,443 (55.3)	140,953 (2.7)	384,500 (7.4)	525,453 (10.1)	1,130,060 (21.7)
平成26年	4,999,127	658,606 (13.2)	2,799,442 (56.0)	126,326 (2.5)	348,301 (7.0)	474,627 (9.5)	1,066,452 (21.3)
平成27年	4,883,587	642,369 (13.2)	2,777,577 (56.9)	113,197 (2.3)	314,815 (6.4)	428,012 (8.8)	1,035,629 (21.2)
平成28年	4,829,172	638,898 (13.2)	2,769,561 (57.4)	109,612 (2.3)	306,902 (6.4)	416,514 (8.6)	1,004,199 (20.8)
平成29年	4,775,648	643,570 (13.5)	2,744,178 (57.5)	110,677 (2.3)	300,327 (6.3)	411,004 (8.6)	976,896 (20.5)
平成30年	4,707,951	642,368 (13.6)	2,710,147 (57.6)	120,304 (2.6)	301,458 (6.4)	421,762 (9.0)	933,674 (19.8)
令和元年	4,859,253	664,462 (13.7)	2,810,019 (57.8)	121,947 (2.5)	306,262 (6.3)	428,209 (8.8)	956,563 (19.7)
令和2年	5,024,859	734,523 (14.6)	2,920,546 (58.1)	109,046 (2.2)	237,096 (4.7)	346,142 (6.9)	1,023,648 (20.4)
令和3年	5,086,003	734,170 (14.4)	2,942,848 (57.9)	107,186 (2.1)	273,731 (5.4)	380,917 (7.5)	1,028,068 (20.2)
令和4年	5,008,741	713,672 (14.2)	2,919,205 (58.3)	101,313 (2.0)	286,386 (5.7)	387,699 (7.7)	988,165 (19.7)
令和5年	5,003,723	711,366 (14.2)	2,941,211 (58.8)	98,353 (2.0)	277,632 (5.5)	375,985 (7.5)	975,161 (19.5)
令和6年	5,013,064	711,123 (14.2)	2,968,003 (59.2)	104,046 (2.1)	270,877 (5.4)	374,923 (7.5)	959,015 (19.1)

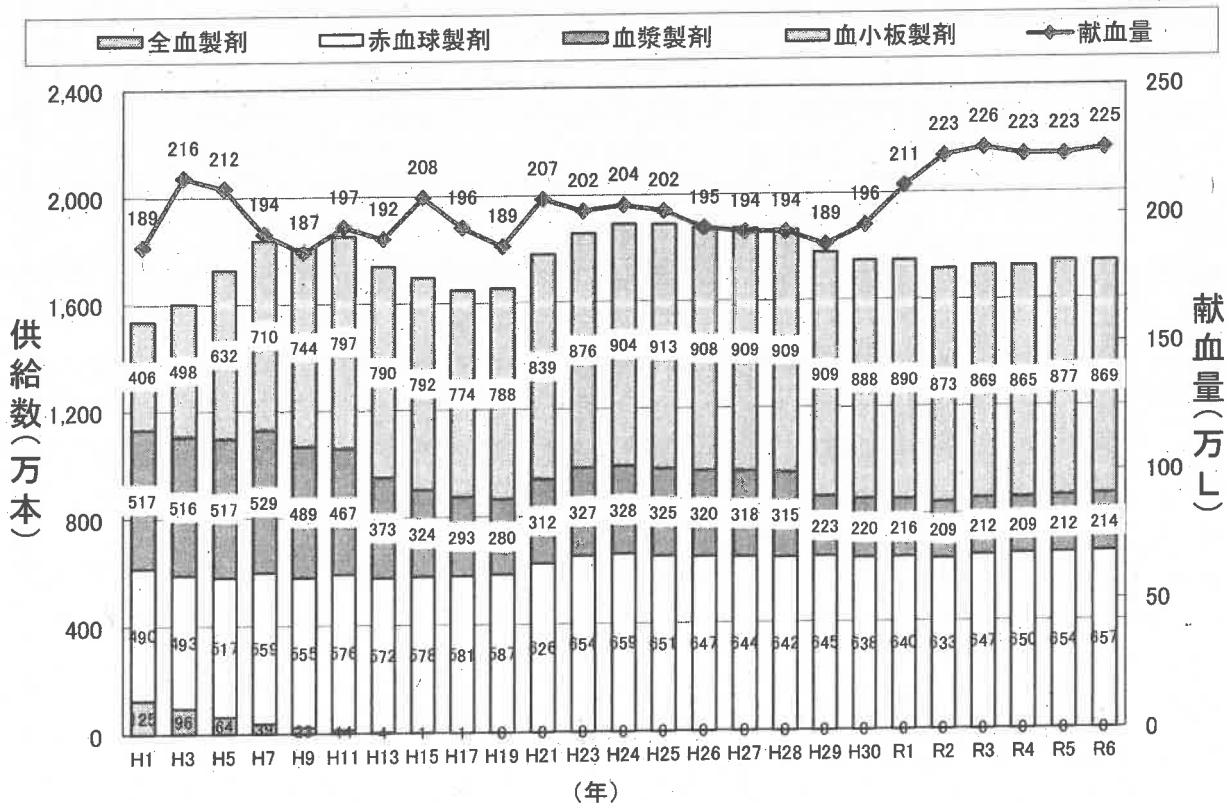
(注) ・資料元：『血液事業の現状』（日本赤十字社集計）
 ・暦年で集計。（ ）内は構成比。

輸血用血液製剤供給数の推移(愛媛県)



※資料元:『採血状況報告書』(愛媛県赤十字血液センター集計)

輸血用血液製剤供給数の推移(全国)



※資料元:『血液事業の現状』(日本赤十字社集計)

輸血用血液製剤供給数の推移 (愛媛県)

単位換算本数(本)

項目 年度	全血製剤		成分製剤								合計 (本)	対前年比 (%)
			赤血球製剤		血漿製剤		血小板製剤		小計			
	本数	比率 (%)	本数	比率 (%)	本数	比率 (%)	本数	比率 (%)	本数	比率 (%)		
平成元年度	9,940	5.1	69,430	35.4	79,677	40.6	37,306	19.0	186,413	94.9	196,353	101.1
平成2年度	11,137	5.4	70,719	34.4	78,297	38.1	45,462	22.1	194,478	94.6	205,615	104.7
平成3年度	8,724	4.2	73,993	35.6	72,331	34.8	52,605	25.3	198,929	95.8	207,653	101.0
平成4年度	7,966	3.8	71,286	33.8	70,849	33.6	60,559	28.8	202,694	96.2	210,660	101.4
平成5年度	7,200	3.2	71,925	32.0	74,511	33.2	70,935	31.6	217,371	96.8	224,571	106.6
平成6年度	5,589	2.4	70,378	30.3	75,914	32.6	80,693	34.7	226,985	97.6	232,574	103.6
平成7年度	3,768	1.6	73,179	30.5	80,722	33.7	82,007	34.2	235,908	98.4	239,676	103.1
平成8年度	2,303	1.0	74,120	31.2	84,550	35.6	76,645	32.3	235,315	99.0	237,618	99.1
平成9年度	1,472	0.6	72,188	28.6	85,951	34.0	92,979	36.8	251,118	99.4	252,590	106.3
平成10年度	1,085	0.4	72,484	28.9	81,932	32.6	95,509	38.1	249,925	99.6	251,010	99.4
平成11年度	929	0.3	78,283	28.5	82,202	29.9	113,108	41.2	273,593	99.7	274,522	109.4
平成12年度	530	0.2	75,134	30.5	79,432	32.3	91,096	37.0	245,662	99.8	246,192	89.7
平成13年度	223	0.1	74,645	32.2	67,630	29.1	89,560	38.6	231,835	99.9	232,058	94.3
平成14年度	58	0.0	74,696	30.8	61,354	25.3	106,170	43.8	242,220	100.0	242,278	104.4
平成15年度	9	0.0	72,460	33.6	47,513	22.0	95,750	44.4	215,723	100.0	215,732	89.0
平成16年度	5	0.0	71,848	32.8	47,324	21.6	100,170	45.7	219,342	100.0	219,347	101.7
平成17年度	4	0.0	70,520	36.9	37,900	19.8	82,790	43.3	191,210	100.0	191,214	87.2
平成18年度	0	0.0	70,669	38.7	36,589	20.1	75,217	41.2	182,475	100.0	182,475	95.4
平成19年度	0	0.0	70,575	38.4	37,075	20.2	76,152	41.4	183,802	100.0	183,802	100.7
平成20年度	0	0.0	74,796	38.1	39,155	20.0	82,360	42.0	196,311	100.0	196,311	106.8

輸血用血液製剤供給数の推移 (愛媛県)

単位換算本数(本)

項目 年度	全血製剤		成分製剤								合計 (本) (%)	
			赤血球製剤		血漿製剤		血小板製剤		小計			
	本数	比率 (%)	本数	比率 (%)	本数	比率 (%)	本数	比率 (%)	本数	比率 (%)	(本)	(%)
平成21年度	0	0.0	77,108	38.3	39,903	19.8	84,120	41.8	201,131	100.0	201,131	102.5
平成22年度	0	0.0	80,958	37.9	42,120	19.7	90,435	42.4	213,513	100.0	213,513	106.2
平成23年度	0	0.0	79,145	37.7	39,222	18.7	91,325	43.6	209,692	100.0	209,692	98.2
平成24年度	0	0.0	76,721	39.2	34,650	17.7	84,335	43.1	195,706	100.0	195,706	93.3
平成25年度	0	0.0	75,558	39.7	35,786	18.8	78,915	41.5	190,259	100.0	190,259	97.2
平成26年度	0	0.0	73,602	41.6	32,372	18.3	71,110	40.2	177,084	100.0	177,084	93.1
平成27年度	0	0.0	73,753	39.1	35,802	19.0	79,145	41.9	188,700	100.0	188,700	106.6
平成28年度	2	0.0	70,725	45.1	20,260	12.9	65,835	42.0	156,820	100.0	156,822	83.1
平成29年度	0	0.0	71,956	45.6	20,089	12.7	65,898	41.7	157,943	100.0	157,943	100.7
平成30年度	0	0.0	70,663	44.9	19,844	12.6	67,020	42.6	157,527	100.0	157,527	99.7
令和元年度	4	0.0	71,048	42.5	19,096	11.4	77,025	46.1	167,169	100.0	167,173	106.1
令和2年度	0	0.0	71,720	40.8	22,416	12.7	81,880	46.5	176,016	100.0	176,016	105.3
令和3年度	0	0.0	70,336	43.2	22,098	13.6	70,314	43.2	162,748	100.0	162,748	92.5
令和4年度	0	0.0	72,239	41.9	18,823	10.9	81,205	47.1	172,267	100.0	172,267	105.9
令和5年度	0	0.0	69,440	41.4	16,935	10.1	81,175	48.5	167,550	100.0	167,550	97.3
令和6年度	0	0.0	69,877	40.8	16,864	9.8	84,676	49.4	171,417	100.0	171,417	102.3

(注) ・資料元：『採血状況報告書』（愛媛県赤十字血液センター集計）
 ・年度で集計。比率とは、合計に占める割合。

輸血用血液製剤供給数の推移 (全国)

単位換算本数(本)

項目 年	全血製剤		成分製剤								合計 (本)	対前年比 (%)
			赤血球製剤		血漿製剤		血小板製剤		小計			
	本数	比率 (%)	本数	比率 (%)	本数	比率 (%)	本数	比率 (%)	本数	比率 (%)		
平成元年	1,249,390	8.1	4,897,727	31.8	5,174,300	33.6	4,061,382	26.4	14,133,409	91.9	15,382,799	102.3
平成2年	1,086,705	7.0	4,850,319	31.4	5,155,462	33.4	4,350,924	28.2	14,356,705	93.0	15,443,410	100.4
平成3年	955,233	6.0	4,929,371	30.8	5,164,498	32.2	4,979,812	31.1	15,073,681	94.0	16,028,914	103.8
平成4年	803,927	4.8	5,041,087	30.0	5,226,765	31.1	5,758,837	34.2	16,026,689	95.2	16,830,616	105.0
平成5年	637,647	3.7	5,168,560	29.9	5,166,843	29.9	6,316,495	36.5	16,651,898	96.3	17,289,545	102.7
平成6年	509,649	2.9	5,331,510	30.0	5,185,785	29.2	6,721,050	37.9	17,238,345	97.1	17,747,994	102.7
平成7年	393,358	2.1	5,593,734	30.4	5,290,873	28.8	7,104,777	38.7	17,989,384	97.9	18,382,742	103.6
平成8年	302,987	1.6	5,725,593	30.5	5,210,252	27.7	7,543,384	40.2	18,479,229	98.4	18,782,216	102.2
平成9年	231,710	1.3	5,546,581	30.6	4,887,495	27.0	7,444,643	41.1	17,878,719	98.7	18,110,429	96.4
平成10年	194,683	1.1	5,569,041	30.4	4,820,978	26.3	7,742,025	42.2	18,132,044	98.9	18,326,727	101.2
平成11年	135,198	0.7	5,761,269	31.1	4,672,944	25.2	7,971,074	43.0	18,405,287	99.3	18,540,485	101.2
平成12年	66,025	0.4	5,745,927	32.3	4,013,337	22.5	7,977,561	44.8	17,736,825	99.6	17,802,850	96.0
平成13年	35,475	0.2	5,719,982	32.9	3,731,759	21.5	7,898,368	45.4	17,350,109	99.8	17,385,584	97.7
平成14年	20,054	0.1	5,773,432	33.6	3,457,520	20.1	7,945,260	46.2	17,176,212	99.9	17,196,266	98.9
平成15年	13,120	0.1	5,782,535	34.1	3,241,644	19.1	7,920,725	46.7	16,944,904	99.9	16,958,024	98.6
平成16年	9,148	0.1	5,755,109	34.5	3,056,692	18.3	7,847,835	47.1	16,659,636	100.0	16,668,784	98.3
平成17年	6,025	0.0	5,813,825	35.3	2,928,473	17.8	7,735,620	46.9	16,477,918	100.0	16,483,943	98.9
平成18年	3,717	0.0	5,809,583	35.9	2,736,137	16.9	7,629,776	47.2	16,175,496	100.0	16,179,213	98.2
平成19年	2,128	0.0	5,869,279	35.5	2,795,724	16.9	7,879,778	47.6	16,544,781	100.0	16,546,909	102.3
平成20年	1,364	0.0	6,028,011	35.2	2,987,908	17.5	8,096,241	47.3	17,112,158	100.0	17,113,522	103.4

輸血用血液製剤供給数の推移 (全国)

単位換算本数(本)

項目 年	全血製剤		成分製剤								合計 (本)	対前年比 (%)
			赤血球製剤		血漿製剤		血小板製剤		小計			
	本数	比率 (%)	本数	比率 (%)	本数	比率 (%)	本数	比率 (%)	本数	比率 (%)		
平成21年	1,165	0.0	6,263,321	35.2	3,120,484	17.6	8,392,815	47.2	17,776,620	100.0	17,777,785	103.9
平成22年	980	0.0	6,484,154	35.2	3,164,980	17.2	8,779,930	47.6	18,429,064	100.0	18,430,044	103.7
平成23年	716	0.0	6,537,154	35.2	3,269,365	17.6	8,756,917	47.2	18,563,436	100.0	18,564,152	100.7
平成24年	753	0.0	6,589,152	34.9	3,280,157	17.4	9,035,765	47.8	18,905,074	100.0	18,905,827	101.8
平成25年	947	0.0	6,505,530	34.5	3,247,880	17.2	9,130,226	48.4	18,883,636	100.0	18,884,583	99.9
平成26年	306	0.0	6,470,084	34.5	3,196,646	17.1	9,081,760	48.4	18,748,490	100.0	18,748,796	99.3
平成27年	148	0.0	6,442,762	34.4	3,177,806	17.0	9,091,787	48.6	18,712,355	100.0	18,712,503	99.8
平成28年	94	0.0	6,419,208	34.4	3,149,569	16.9	9,092,122	48.7	18,660,899	100.0	18,660,993	99.7
平成29年	30	0.0	6,448,781	36.3	2,226,491	12.5	9,092,715	51.2	17,767,987	100.0	17,768,017	95.2
平成30年	50	0.0	6,383,510	36.6	2,195,819	12.6	8,882,838	50.9	17,462,167	100.0	17,462,217	98.3
令和元年	96	0.0	6,401,844	36.7	2,160,563	12.4	8,901,145	51.0	17,463,552	100.0	17,463,648	100.0
令和2年	30	0.0	6,333,374	36.9	2,092,341	12.2	8,729,224	50.9	17,154,939	100.0	17,154,969	98.2
令和3年	18	0.0	6,466,521	37.4	2,115,092	12.3	8,690,619	50.3	17,272,232	100.0	17,272,250	100.7
令和4年	10	0.0	6,504,503	37.7	2,087,095	12.1	8,652,446	50.2	17,244,044	100.0	17,244,054	99.8
令和5年	2	0.0	6,535,155	37.5	2,118,403	12.2	8,767,444	50.3	17,421,002	100.0	17,421,004	101.0
令和6年	0	0.0	6,568,498	37.7	2,144,061	12.3	8,690,435	49.9	17,402,994	100.0	17,402,994	99.9

(注) ・資料元：「血液事業の現状」(日本赤十字社集計)
 ・暦年で集計。比率とは、合計の本数に対する比率。

